

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月11日(月)午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
議員	藤田 直仁 君	議員	松枝 正浩 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	小倉 正実 君	総務課長	野崎 勇一 君
財政課長	石神 幸裕 君	財産管理課長	楠元 聡 君
税務課長	岩元 勝幸 君	収納対策監	萩元 隆彦 君
工事契約検査課長	末永 明弘 君	総務課主幹	安楽 尚子 君
総務課主幹	豊田 理津子 君	財政課主幹	末増 あおい 君
財産管理課主幹	堀切 貴史 君	財産管理課主幹	向吉 孝司 君
税務課主幹	用貝 大星 君	税務課主幹	木藤 正彦 君
収納課主幹	福元 啓太 君	工事契約検査課主幹	山下 弘美 君
工事契約検査課主幹	山下 裕一郎 君	総務課総務管理G S L	小島 崇 君
税務課市民税G S L	田中 智絵 君	総務課人事研修G主査	生野 卓也 君
市長公室長	富永 博幸 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
秘書広報課長	小松 弘明 君	安心安全課長	山口 留美子 君
秘書広報課主幹	堀ノ内 周作 君	秘書広報課主幹	富久 亮二 君
安心安全課主幹	有村 浩 君	秘書広報課市政推進・秘書G主査	兒玉 侑大 君
安心安全課防災G主査	鮫島 友和 君	安心安全課防災G主査	永島田 剛 君
企画部長	出口 竜也 君	企画政策課長	上小園 拓也 君
地域政策課長	宮永 幸一 君	情報政策課長	八ヶ代 秋吉 君
D X 推進課長	野村 博昭 君	企画政策課主幹	藤田 光治 君
地域政策課主幹	横山 雅春 君	情報政策課主幹	出口 幹広 君
D X 推進課主幹	三善 智弘 君	D X 推進課主幹	二宮 紀仁 君
地域政策課地域政策G S L	有馬 義浩 君	溝辺総合支所長	藤崎 勝清 君
溝辺地域振興課主幹	宗像 茂樹 君	溝辺地域振興課地域振興・教育G主査	山野 茂洋 君
霧島地域振興課主幹	栗野 正人 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

議案第47号 令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時56分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月26日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件うち2件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算について

○委員長（宮田竜二君）

議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算について、総括の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

それでは、議案第43号令和6年度霧島市一般会計予算についての総括について、ご説明申し上げます。本市においては、これまで霧島市経営健全化計画に沿った適切な行財政運営に努め、持続可能な健全財政を構築してまいりました。令和5年度の本市の税収については、最終予算ベースで過去最高額となりましたが、世界的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰などもあり、今後の市税等一般財源の安定的な確保は不透明な状況にあります。加えて、国が進める次元の異なる少子化対策による社会保障関係費の増加や、物価や人件費の高騰などによる普通建設事業費への影響、公共施設の老朽化への対応など、行政需要がますます増大する見込みであることから、これらの新たな需要等に的確に対応し、更に強固な行財政基盤を構築するため、先般、霧島市経営健全化計画（第4次）の改定を行ったところです。このような中、令和6年度もこれまで同様、持続可能な健全財政の確立をはじめとする4項目の基本的な考え方の下、行政の効率化・合理化を一層推進するとともに、第二次霧島市総合計画を踏まえながら、喫緊の課題に的確に対処するための事業などを盛り込み、前年度比、46億5,000万円、7.2%の増となる総額695億8,000万円の一般会計予算を提案しました。なお、本市の当初予算は、令和4年度から3年連続過去最高額を更新しています。令和6年度予算における増減の主なものとして、増加の要因としては、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備に要する経費、定額減税補足給付金の給付に要する経費、都市再生整備計画事業に要する経費、価格高騰重点支援給付金の給付に要する経費の増などがあげられます。減少の要因としては、国民体育大会等に要する経費、大規模建築物耐震補強・改修の助成に要する経費の減などがあげられます。予算編成における財源不足につきましては、財政調整基金を取り崩して対応したことから、令和6年度末における現在高は、令和5年度末と比較して、約20億5,000万円減少し、約61億8,000万円になる見込みです。また、市債の令和6年度末における現在高は、令和5年度末と比較して、約7億2,000万円減少し、約481億3,000万円になる見込みです。次に、霧島市経営健全化計画との比較につきましては、令和6年度当初予算は、令和6年2月に改定した霧島市経営健全化計画（第4次）改定と整合を図って編成したことから、一致しています。それでは、引き続き、当初予算の概要や資料等に基づき各担当課長がご説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神幸裕君）

議案第43号令和6年度霧島市一般会計予算についての概要をご説明します。先にお配りしている令和6年度当初予算の概要に基づき、説明します。なお、財政課が作成する予算総括の資料については、令和5年度までは名称を「当初予算説明資料」としていましたが、ほかにも同じような名称の資料があり、どの資料を指すのか分かりにくい部分があったため、令和6年度から名称を「当初予算の概要」に変更しています。それでは、1ページをお開きください。令和6年度の霧島市一般会計当初予算は、歳入・歳出総額を695億8,000万円としました。2ページをお開きください。各会計の当初予算です。一般会計に国民健康保険特別会計など5つの特別会計の当初予算を加えた総

額では 975 億 1,612 万 3,000 円、対前年度比 43 億 7,793 万 6,000 円、4.7%の増となっています。

2 ページ末から 3 ページには公営企業である病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の予算を掲載しています。4 ページをお開きください。一般会計当初予算については、予算規模は 695 億 8,000 万円、前年度 649 億 3,000 万円に対して、46 億 5,000 万円、7.2%の増となっています。これは、国民体育大会負担金が皆減となった一方、国の施策に呼応して実施する定額減税補足給付金給付事業、価格高騰重点支援給付金給付事業に係る経費が皆増となるほか、(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業、都市再生整備計画事業などの普通建設事業等が増加したことなどによるものです。一般財源総額は 365 億 4,000 万円、前年度 361 億 1,000 万円に対して、4 億 3,000 万円、1.2%の増となっています。これは、令和 6 年度に実施される定額減税の影響で市税が減少したものの、定額減税による市税の減収を補填するために交付される地方特例交付金及び財政調整基金繰入金の増がそれを上回ったことによるものです。なお、予算規模、一般財源総額と経営健全化計画との比較では、令和 6 年度当初予算は、令和 6 年 2 月に改定した霧島市経営健全化計画(第 4 次)改定と整合を図って編成したことから、一致しています。次に 5 ページをご覧ください。歳出の一般財源額に対して歳入の一般財源額が不足する財源不足額 20 億 6 千万円については、財政調整基金を取崩して対応することとしました。取崩し額は、経営健全化計画と一致しています。市債残高の見込みは、令和 4 年度末残高が、485 億 9,537 万 2,000 円であったものが、令和 5 年度末は、約 2 億 6,000 万円増加し 488 億 5,409 万 1,000 円に、令和 6 年度末は、約 7 億 2,000 万円減少し、481 億 3,330 万円に、それぞれなる見込みです。この額は、経営健全化計画の額と一致しています。次に、財政調整基金の残高は、令和 4 年度末残高が、76 億 7,048 万円であったものが、令和 5 年度末は、約 5 億 7,000 万円増加し 82 億 3,730 万 6,000 円に、令和 6 年度末は、取崩し等により、約 20 億 5,000 万円減少し、61 億 8,355 万 5,000 円に、それぞれなる見込みです。この額は、経営健全化計画の額と一致しています。次に 6 ページ、7 ページをお開きください。合併後の当初予算、市債残高、財政調整基金残高の推移をそれぞれ掲載しています。令和 6 年度の予算総額は、令和 4 年度から 3 年連続で過去最高額となりました。市債残高は、合併当初と令和 6 年度末の見込みを比較しますと、経営健全化計画に沿って市債残高の縮減に努めてきたことから 323 億円減少しています。財政調整基金残高は、平成 28 年度をピークに減少傾向にあるものの、合併当初より 17 億円増加しています。これらのことから経営の健全化が図られていると考えています。

8 ページをお開きください。地方財政計画に基づき区分した予算構成比を比較したものです。主な項目として、歳入の地方税は、27.8%で前年度比 2.2 ポイントの減となっており、地方財政計画より、17.8 ポイント低くなっています。臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、19.3%で前年度比 1.7 ポイントの減となっており、地方財政計画より、1.1 ポイント低くなっています。なお、臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するものであることから、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっています。地方債については、7.0%で前年度比 1.7 ポイントの増となっており、地方財政計画より、0.8 ポイント高くなっています。その他の収入は、12.1%で前年度比 0.1 ポイントの減となっており、地方財政計画より、7 ポイント高くなっています。9 ページには、予算構成比を円グラフで表したものを掲載しています。10 ページをお開きください。一般会計の歳入予算です。主なものを申し上げますと、市税は、前年度比 2.2%減で 160 億 2,700 万 1,000 円を計上しています。これは、市民税が令和 6 年度に実施される定額減税の影響により、固定資産税が 3 年に 1 度実施される評価替えにより、減少することが主な要因です。地方譲与税は、対前年度比 2.7%増の 7 億 5,500 万円を計上しています。これは、令和 6 年度から住民税世帯割として 1 世帯当たり 1,000 円の課税が開始される森林環境税の譲与基準の見直し等に伴い、森林環境譲与税を対前年度 2,002 万 8,000 円増と見込んだことによるものです。地方消費税交付金は、前年度比 7.1%増となる 30 億円を計上しています。地方特例交付金は、定額減税により減収となる市民税の補填措置分の交付を見込み、前年度比 863.3%の大幅増となる 5 億 7,800 万円を計上しています。地方交付税は、前年度同額の 133

億円を計上しています。内訳としては普通交付税が 125 億円、特別交付税が 8 億円です。使用料及び手数料は、前年度比 13.7%増となる 17 億 6,491 万 4,000 円を計上しています。これは、指定ごみ袋の販売開始及び投入手数料の見直しに伴い、ごみ処理手数料が約 1 億 9,000 万円増加することが主な要因です。国庫支出金は、前年度比 20.5%増の 148 億 1,404 万 6,000 円を計上しています。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び循環型社会形成推進事業費の増が主な要因です。県支出金は、前年度比 3.6%減の 55 億 3,793 万 8,000 円を計上しています。これは、燃ゆる感動かごしま国体協議会運営補助金等の減が主な要因です。繰入金は、前年度比 2.9%増の 48 億 2,557 万 9,000 円を計上しています。これは、財政調整基金及び減債基金の取崩額の増が主な要因です。諸収入は、前年度比 13.9%増の 14 億 3,297 万 5,000 円を計上しています。これは、畜産基盤再編総合整備事業費負担金の増が主な要因です。最後に市債は、前年度比 34.0%の増の 50 億 3,090 万円を計上しています。これは、(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業及び都市再生整備計画事業に伴う合併特例債の増が主な要因です。11 ページには歳入予算の一部の内訳を、12 ページ、13 ページには歳入予算の概要を掲載しています。次に、14 ページ、15 ページをお開きください。歳入を自主財源と依存財源に区分しますと、市税などの自主財源は対前年度 3 億 1,651 万 9,000 円、1.2%増の 262 億 364 万 4,000 円、構成比は 37.7%です。また、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は、対前年度 43 億 3,348 万 1,000 円、11.1%増の 433 億 7,635 万 6,000 円、構成比は 62.3%です。さらに、特定財源と一般財源の区分では、特定財源は、対前年度 42 億 1,667 万 2,000 円、14.6%増の 330 億 3,960 万 9,000 円、構成比は 47.5%です。これは、国庫支出金及び市債の増が主な要因です。一般財源は、対前年度 4 億 3,332 万 8,000 円、1.2%増の 365 億 4,039 万 1,000 円、構成比は 52.5%です。これは、市税が減少したものの、その代替措置として交付される地方特例交付金及び財政調整基金繰入金が増になったことが主な要因です。16 ページ、17 ページをお開きください。次に、一般会計歳出予算について説明します。歳出予算を目的別に分類しますと、民生費の割合がもっとも高く 40.4%を占めています。次に、総務費の 13.6%、教育費の 9.7%、衛生費の 9.2%の順となっています。総務費、民生費、衛生費が前年度と比較して大幅増となっており、総務費では定額減税補足給付金給付事業及び標準準拠システム構築に伴う経費の増が、民生費では障がい者福祉費及びこども育成支援費の扶助費並びに価格高騰重点支援給付金給付事業に要する経費の増が、衛生費では(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業に要する経費の増が主な要因です。また、教育費が前年度と比較して大幅な減となっており、これは、国民体育大会負担金の皆減が主な要因です。18 ページ、19 ページをお開きください。歳出を性質別にみますと、義務的経費に属する経費のうち、人件費及び扶助費が増加しています。人件費は、前年度と比較して 6 億 481 万 2,000 円、5.6%増加しており、この主な要因は、令和 6 年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給を開始することに伴う職員手当などの増によるものです。扶助費は、前年度と比較して 14 億 3,365 万円、8.0%増加しており、この主な要因は、障害児通所給付事業、障害者自立支援給付事業、こどものための教育・保育給付事業及び児童手当支給事業などが増加したことによるものです。次に、公債費は 3 億 3,751 万 2,000 円、5.4%減少しており、この主な要因は、公営住宅建設事業、消防庁舎建設事業及び合併特例債などの過去に借り入れた市債の償還終了によるものです。その結果、義務的経費は前年度と比較して、17 億 95 万円、4.9%増加し、366 億 123 万円、構成比 52.6%です。次に、投資的経費については、普通建設事業費が前年度と比較して、22 億 8,341 万 3,000 円、26.7%増加し、108 億 4,297 万 6,000 円となっていることから、投資的経費全体も前年度と比較して、23 億 4,841 万 3,000 円、26.6%増加し、111 億 8,497 万 4,000 円となっています。この主な要因は、補助事業では(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業及び都市再生整備計画事業が増となったこと、単独事業では企業誘致推進事業、消防指令センター更新に係る経費及び(仮称)霧島スマートインターチェンジの整備に要する経費が増となったことなどによるものです。その他の経費については、前年度と比較して、6 億 63 万 7,000 円、2.8%増加し、217 億 9,379 万 6,000 円となっています。そのうち、物件費の 4 億 3,259 万 5,000 円、5.6%の増は、教育費で

教科書改訂による小学校教師用教科書等の整備に要する経費に伴い需用費が、塵芥処理費で指定ごみ袋作成及び販売に要する経費、総務費で標準準拠システム構築に要する経費の増に伴い委託料が増加したことによるものです。補助費等の1億6,090万5,000円、3.0%の増は、国民体育大会負担金が皆減となったものの、定額減税補正給付金給付事業及び価格高騰重点支援給付金給付事業が皆増となったことが主な要因です。20ページ、21ページをお開きください。市民一人当たりの予算額は約56万2,000円で、前年度と比較して、約4万円の増となりました。22ページをお開きください。歳入と目的別歳出の前年度比較を棒グラフで表したものです。23ページから41ページにかけて、令和6年度の主要事業を掲載していますが、多数の事業があることから個別の説明は割愛します。42ページをお開きください。積立基金残高は、令和5年度末で264億9,739万3,000円を見込んでおり、令和4年度末と比較して11億5,920万3千円増加する見込みです。令和6年度には48億1,663万2,000円を取崩すこととしているため、同年度末に、233億1,703万5,000円となる見込みです。43ページをご覧ください。地方債残高は、前々年度末である令和4年度末は、485億9,537万2,000円、前年度末である令和5年度末は、488億5,409万1,000円となる見込みであり、令和6年度末には、7億2,079万1,000円減少し、481億3,330万円となる見込みです。44ページをお開きください。合併特例債の対象事業です。令和6年度は7事業に対して、34億8,030万円を発行することとしています。45ページ、46ページは、入湯税、都市計画税、地方消費税交付金、航空機燃料譲与税及び森林環境譲与税の充当事業です。なお、森林環境譲与税については、基金充当事業についても併せて表示しています。47ページ以降は国の地方財政計画に関する資料です。以上で、概要の説明を終わります。

○税務課長（岩元勝幸君）

税務課及び収納課所管分に関する、主な歳入予算の概要について、ご説明します。一般会計予算に関する説明書の10ページをお開きください。市税は160億2,700万1,000円計上し、対前年度比97.80%で3億5,980万円の減額です。詳細につきましては、14ページから25ページになります。まず、14、15ページをお開きください。（款）1市税（項）1市民税（目）1個人 個人市民税は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み緩やかな持ち直しが続き収入増を見込んでいましたが、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分（一部令和7年度）の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、1万円の減税を行う、定額減税が実施される予定です。この減税分を見込み、対前年度比94.34%、2億9,570万円減額の49億3,130万円を計上しました。次に、16、17ページをお開きください。（項）2固定資産税（目）1固定資産税につきましては、令和6年度の評価替えに伴い、土地や家屋の評価減少を見込み、前年度比98.67%、1億980万円減額の81億5,970万円を計上しました。次に、26ページから33ページの地方譲与税の総額は、7億5,500万円です。主なものは、30、31ページをお開きください。（項）3森林環境譲与税は、譲与税総額の増額や市町村と県の譲与割合の変更により前年度比121.09%、2,002万8,000円増額の1億1,500万円を計上しました。次に34ページの（款）3から49ページの（款）10までの交付金の総額は、前年度比106.65%、2億769万7,000円増額の33億3,047万2,000円です。主なものは、42、43ページをお開きください。（款）7地方消費税交付金で物価高や賃金上昇により個人消費も増加することを見込み、対前年度比107.14%、2億円増額の30億円を計上しました。次に64、65ページをお開きください。（款）15使用料及び手数料（項）2手数料（目）1総務手数料（節）1税務手数料1,540万円は、税証明、督促等の手数料です。次に82、83ページをお開きください。（款）17県支出金（項）3委託金（目）1総務費委託金（節）2県税徴収事務費1億8,000万円は、個人県民税の徴収事務に対する委託金です。最後に96、97ページをお開きください。（款）22諸収入（項）1延滞金加算金及び過料（目）1延滞金（節）1延滞金320万円は、滞納税額に係る延滞金です。以上で、税務課及び収納課に関する歳入予算の概要説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、財務に関する質疑などにつきまして

は、この総括に関する審査のところでご発言をお願いします。なお、正規職員の人件費に関する質疑につきましては、この後の総務部の審査のところでご発言をお願いします。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

まず1点、部長の口述書の件でお伺いさせていただきます。令和6年度もこれまで同様4項目の基本的な考えの下、行政の効率化や合理化を一層推進すると先ほどおっしゃってございましたけれども、どのようなことを進めることによってこの効率化合理化が進むと思っているのか、特に令和6年度に行おうと思っている具体的な例なんかもししながら説明を頂けたらと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

令和6年度当初予算を編成するに当たりまして、特に、基本的に人件費の増が見込まれる中に先ほどから出ております普通建設事業費の増、あと次元の異なる少子化対策への対応ということで、予算総額が3年連続増となっておりますけれども、増だけの要因ではなく、先ほど委員がおっしゃられたようなところも取り組んでいかなければ、当然、今後の持続可能な財政運営ができないところであります。本会議でもありましたけれども、従来、本市には経営方針の4原則があり、特に予算編成を行うに当たりましては、原則3の新たな必要な歳出を行う際は原則として他の経費で対応するというようなところから、部別枠配分方式によりまして、予算編成を行っております。その中で、各部が、優先順位をつけて、その分の必要な経費を見積もって予算計上しているところです。なかなか言葉で言うのはたやすいんですけども、今あるものを切り詰めながら新しいものにもチャレンジしていかなければならない予算編成になっておりますので、それも含めまして、経営健全化計画の改定を行って、今後、令和13年度までの計画をする中で、先を見通した予算編成を行ったところます。

○委員（宮内 博君）

部長口述の関係でお尋ねしたいと思います。まず、最初のところで、今後の市税と一般財源の安定的な確保は不透明な状況にあると。こういうふうに述べていらっしゃいます。そういう中で、その財源をいかに確保していくのかということっていうのは、霧島市の行政にとっても、極めて大きな課題だろうというふうに思うんですけども、例えば地方交付税でありますけれど、私本会議でも指摘したことがあるんですが、里道を市道に認定することによって地方交付税額が増えるんだと。それがまだ未着手の部分があるという回答があった経過があります。これは、市道に限っての議論でありますけれども、地方交付税法の中には、何によって基準財政需要額を見いだすのかということが書かれているわけですけども、市独自の財源をこういう形で、再度、現在ある法律の中で、霧島市の中で、地方交付税として基準財政需要額の中に組み込むことができるような対策等については、令和6年度どういう計画を持っていらっしゃるのか、お尋ねしておきます。

○財政課長（石神幸裕君）

委員がおっしゃられたその市道認定につきましては、その後、担当課で今鋭意努力しているところでございます。なお、地方交付税の基準財政需要額に対する取組ですけれども、例を言えば、市税等もでございます。あと、ふるさと納税なんですけれども、自主財源確保で1番今、迅速に一般財源が伸びる方法としては、ふるさと納税を考えているところです。ふるさと納税につきましては、御承知のとおり地方財政計画の中の一般財源に入りませんので、全く地方交付税に影響ないところなんですけれども、一般財源の確保については確実に、地元の地場産業も潤いますし、本市にとっても潤う事業でありまして、頑張れば成果が出て、今年度も15億円見ているところです。その部分もありながら、新たな財源については本会議場でも述べましたけれども、企業版ふるさと納税、これについても、一般財源を確保するには効果的なものでありますので、今年度は、令和5年度に引き続きまして民間に委託をしまして、仲介を返すことで、今、企業版ふるさと納税の寄附額も、伸ばしているところであります。地方交付税につきましては、どうしても国が毎年策定します地方財政計画に非常に左右されるところがありまして、現実的に本市と直結した実際と少しやはり乖離する部分もございまして、その部分については、委員がおっしゃられますとおり、しっかりと基

準財政需要額に反映できるもの、あと、特別交付税におきましては、交付税措置があるものを活用して、財源に取り組めるように努力しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、令和6年度もいかに現在ある枠組みの中で税収を図ることができるのかという点で、議論をしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。もう一つは地方交付税の関係についてでありますけれども、資料の10ページを見ますと、地方交付税の令和6年度の予算額について133億円ということで紹介をされているわけです。2月に改定された第4次の経営健全化計画におきましても、実際に令和11年まで、これから5年先まで133億円ということで計画がなされているわけなんですけれども、その理由をお示しいただけませんか。

○財政課長（石神幸裕君）

2月に改定しました健全化計画第4次の中で、今委員がおっしゃられました、地方交付税の金額を13年度まで資料編でお示ししております。おっしゃられますとおり、令和11年度までは133億円で、令和12年が132億円、令和13年度が126億円というふうに下がっていております。これにつきましては、令和7年度で合併特例債が終了いたします。その分の公債費について交付税措置があるわけですが、そこが落ちていくものですから、先ほどとは、質問とあれするんですけれども、基準財政需要額が低下するというので、この分は少なく見積もっているところです。ただこれも、財政計画13年度まで策定しましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、地方交付税については、国の動向がかなり影響しますので、今のところではこういうふうな試算をしたところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際地方交付税がどういう形でこれまで交付をされているのかということで見てみますと、この10年間、遡って見てみましても平成25年、2013年ですけど、166億4,400万円と、いうことになっているわけです。この年が最も過去10年間で見てみますと、金額的には大きいわけですけど、大体150億円を下回ったことが、そんなに多くはなくて、一時的に2018年、132億円というのがあるんですけど、それが後に、2021年には156億円とまた回復をしてくていると。今、課長おっしゃるように、地方交付税は国の動向に左右されるという面はそういうところもあるのかなというふうに思いますが、実際に、2023年の先日議論いたしました補正11号では、特別交付税を含まないで、142億3,076万円ということになっているわけですね。それで、かなり今20億円ぐらい開きがここにあるんですけども、全体的に見てみますと、20億円という乖離があるわけですけど、実際には今回、財政調整基金を20億6,000万円取り崩しているんですよという説明がなされているんですが、のちのちにこれを財政調整基金に繰り戻すという形で編成をされていないのかなというふうに思ったんですけども、そこら辺との関連性があるのかないかお聴かせください。

○財政課長（石神幸裕君）

普通交付税につきましては本市においては、実際の実績ベースではなくて、当初予算編成ベースで例年見ております。経営健全計画のときでもお話しするんですけども、ここの部分を決算ベースで見てしまうと、歳入欠陥、直近の例で言いますと、今年度の3月交付予定の特別交付税が今どうなるか、非常に財政課としてやきもきしているところです。北陸の地震がありまして、本年度、令和5年度は霧島市においては、幸いにも、災害が少なく、この分が、どれだけ来るのかというのを非常に危惧しております。ですので、こういったこともあって、国、県も、当初予算編成に当たりましては、歳入欠陥のないように予算編成をするように指示もありまして、実際交付税の検査をする場合においても、予算額よりも、実際の決定額が落ちた場合には理由を記すことになっております。ですので、本市としましては、経営健全計画における計画額も、当初予算についても、当初予算のベースで予算を計上して、そこから取崩しをして、実際、決算において、その決定額との差分を、積み増すことによって、実際、例年、財源不足が生じている部分を補っているところであります。

○委員（宮内 博君）

20億円という額が適正なのかどうなのかについては私には、その判断つかないわけですが、現実的にはそういう調整がされているということも、今回の予算の中で見ることはできましたので、あえて申し上げたところです。もう一つはいわゆる財源不足が、非常に心配だということで、いかに経費を削減するのかということで、言われているわけですが、18ページの性質別分類のところでお尋ねしたいんですけども、今回、建設事業費が大幅に35.6%ぐらいの伸びがあるというのは、これは口述でもありましたように、人件費の増額であったり物価高騰、これらの影響を受けてということでののかなというふうに思いますけれども、その点、まず1点確認をさせていただきます。

○財政課長（石神幸裕君）

伸びがどういうことかというですかね。これは令和6年度につきましては、口述でも申し上げましたけれども、義務的経費の人件費が6億伸びております。これは、会計年度任用職員の期末手当が勤勉手当が、今回条例改正を出しておりますけれども、この分で約1億9,000万程度伸びております。普通建設事業につきましては、この伸びの中で、やはり、クリーンセンターについては、5年度当初予算が9億8,000万程度ありましたけれども、令和6年度は24億程度伸びております。最終年度の7年度は100億を超す事業費を想定しているところです。あと隼人駅の東西自由通路等の普通建設事業費も伸びておりますので、この分が令和7年度合併特例債が終了する後六、七年度については、特例債を活用して、普通建設事業費が伸びているところです。

○委員（宮内 博君）

普通建設事業が財政が厳しくなる一つの大きな理由だということでもありますけれども、44ページの合併特例債の関係で、少しお尋ねしたいと思いますけれども、クリーンセンターの事業費が掲載をされており、24億588万円ということで計上がされているわけですが、合併特例債と国庫支出金で、この事業費の88.5%を占めているわけですね。ここにある一般財源というのは、全体事業費の3.1%、7,514万9,000円ということになるわけですが、合併特例債は事業費の90%、後々70%は地方交付税で関係をされるという、非常に有利な財源だということで、これを活用するというふうになってるんですけども、これをもって財源不足、財政が非常に厳しくなるという、いうところの説明は弱いのではないかとこのように思いますけれども、クリーンセンターの事業費を見ると、88.5%は国庫事業で補うことができるということになってるわけですが、その辺の財政が厳しいというところの整合性を説明いただけますか。

○財政課長（石神幸裕君）

合併特例債は充当率が95%であります。交付税措置が70%です。特定財源で一般財源と絡みませんけれども、結果的には借金でございますので、この分が膨らめば、当然、後々返していかなければなりません。それで実際は、今まで経営健全化計画、新市まちづくり計画においても一時期、償還ができないということで、総額を落とした健全化計画もございました。しかしながら、10年で終わる予定の活用期限が、東日本大震災によりまして、5年延びて15年、また5年延びて20年と当初の合併したときに、比べますと、倍の期間、活用ができることになりました。これが、本市にとって、メリットだったのかデメリットだったのかということは今申しますと、多々あるかと思うんですけどもこの財源があったおかげで、このクリーンセンターを先ほど申し上げました。合併特例債95%充当で、交付税が70%があるというこの有利な財源を使ってすることもできました。一方、先ほど申し上げましたこの分を、将来返していかなければなりません。来年度は、クリーンセンターだけで60億円程度の特例債を借りることになります。これを将来、返していかなければならないという点でいけば、やはり地方債、借金でございますので、結果的には厳しいのではないかとこのように思っております。

○委員（宮内 博君）

対象事業95%ですね。さらには有利な財政措置をされるということになるわけですが、そういう意味では、かなり厳しいということを盛んにおっしゃっているの、実際には財源的にはかなり

担保されているのではないかということ、一つは申し上げておきたかったということです。それから扶助費の関係についてでありますけれど、財政が厳しいということで、扶助費が大きく伸びているんだと、今回も8%の前年度対比で増減率では示されているんですけども、実際に国の経済対策を要因とするものというのが、扶助費では非常に大きな比率を占めるのではないのかなというふうに思うんですけど、扶助費全体を見てみると合併してから、翌年の平成18年の扶助費は70億8,952万1,000円という金額だったわけです。それが現在、令和6年度との比較では121億7,900万円増額になっていると。約2.6倍扶助費が伸びているということになっているんですが、実際に、先ほど申し上げましたように、その多くが、国県支出金で占められているというふうになるのではないかと思います。この扶助費の全体の構成について分析をしたことあるんでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

扶助費につきましては今委員がおっしゃられるとおりの補助事業にほぼ乗っかっております。割合で申しますと令和4年度決算で、補助と単独の比率は9対1になっているところであります。ですので、本市としましては、国の施策に呼応して市民の方々の住民福祉が低下しないように、国に呼応して補助事業を導入して事業を進めているところです。ですので、これに柔軟に対応するには、当然その補助裏の一般財源を確保しておく必要があるわけでありまして、それについては、基金を涵養して、いつでも対応できるように備えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

私は人件費について、お尋ねします。今年も約4億円が切れるぐらいの予算が組まれてるわけですけども、合併当初、市の職員、たしか1,450人ぐらいだったというふうに記憶をしています。そして人件費が120億円ぐらいだったのかなと記憶してはいますが、今霧島市においては、適正職員の数というのは、たしか1,050人かそこらというふうに聞いておったわけですけども、今現在、職員だけで何名いらっしゃるんですか。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前 9時51分」

「再開 午前 9時51分」

再開します。

○総務部長（小倉正実君）

職員の人数につきましては、令和5年4月1日現在で、実数としまして1,068人となります。

○委員（下深迫孝二君）

何をお聞きしたいかということ、結局、1,068名ということは大体当初のとおりの適正な人員だと思うんですが、その分期限付の職員の人たちが600人700人いらっしゃるわけですよ。ですから、そこら辺は予算を組まれるにあたって、どのようにされているのか。霧島市の人口でそれだけの職員が必要なのかということ、お伺いしたいと思う。

○総務部長（小倉正実君）

確かに委員が言われるとおりの、正規職員に対して、会計年度任用職員の数が大体4月1日現在で738名となっております。割合的には多い部分はあると思いますが、その中では、当然、当初予算を組む際、あるいは人員の配置を考える際については、今の業務量等でどれぐらいの正規職員が必要かというものと、また会計年度任用職員の任用につきましても、どのような業務を行っていただくかという中で、必要性というのを考え合わせながら、それに基づいて必要なところについては予算措置をしている状況であります。

○委員（下深迫孝二君）

結局の両方合わせますと1,800人ぐらいの職員がいらっしゃるわけですね。もちろんその期限付の方、合わせるとですよ。そうしたときに、最初は総合支所も20名体制をとるとということで、議会

には説明もされておったわけですが、今そこら辺もきちっと、勘案してきた中で、職員の配置もされているんですか。

○総務部長（小倉正実君）

組織的なものについてまた企画で細かいところについては御質問いただければと思いますけれども、当然、総合支所の配置につきましては今委員からもお話がありましたとおり、最終的には、総合支所から支所へという話等もありましたけれどもやはり、数年前の庁内での議論の中で、総合支所としても、今の業務等について、ある程度の総合支所としての位置づけが必要だということで、人員配置を考えているところでございます。当然、今後また霧島市全体を考えていくに当たっては、総合支所も含めた組織的なものをどのようにあるべきかということを考えて上で、それに基づく適正な人員配置が必要だと考えております

○委員（阿多己清君）

令和6年度予算は7.2%増の過去最高で695億円という予算であるんですけども、合併特例債が先ほど答弁がありましたけれども令和7年度で終了し、交付税も減少傾向ということの説明があったわけなんですけど、今後は歳入がかなり厳しくなって、先ほど来、財源確保という、質問もあったところなんですけど、新たな財源確保というところでは、先ほどふるさと納税の部分も説明がありましたけれども、このほかに、市独自でとか、新たな財源確保というところで、6年度に取り組もうとしているところがあったら教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

新たな財源でいきますと一般質問でもございましたけれども、ネーミングライツを従来から取り組んでいたんですがようやく実を結びまして、令和6年度に予算を計上することができました。それ以外にも建築住宅課が、今、住宅跡地の売却を入札に出すんですけども、なかなか落ちなかったものですから、民間の不動産業者を通じた、委託を行いまして、土地を売ってもらえるように仲介業者に、その分を委託料で組んだところでございます。あと、新たな財源でいけば、先ほど申し上げました企業版ふるさと納税の委託を5年度の途中から始めましたので、この仲介で今、結構企画政策課が担当なんですけれども、こういったお声がありますけどどうですかということで、かなり情報も流れてきまして、今、その分が、新たな取組になっているところです。これについては手数料がかかるんですけども返礼品がございませんので、すごく有利な財源になろうかというふうに考えます。

○委員（阿多己清君）

それと、市税のところをお伺いしたいんですが、令和5年度当初で5.5%増の163億円計上されたところなんですけど、先般の11号補正でも、167億8,600万円ほどに増額計上されたというところで、私は右肩上がりなのかなあと、そういう認識をしていたところでしたけれども、今回の6年度予算は、3.6億円の減。2.2%ぐらいの減ということで、先ほど、市民税の定額減税の影響ということが説明がありましたけれども、この部分がかなり大きいのかなと思うんですけども、この部分だけでどれぐらい落ちるのか教えてください。

○税務課長（岩元勝幸君）

定額減税の増額につきましては、5億1,800万円を見込んでおります。

○委員（久保史睦君）

そしたら全体的な部分で質疑をさせてください。まず、資料の当初予算の概要6ページ、7ページ、この三つの柱の部分からいきたいと思うんですけども、この部分においてまず今回の予算編成において過去最高額ということだったんですけども、グランドデザイン的な視点からでも結構ですけども、大きな特徴的なものであったり、また新たな項目であったり、何か例年と違ったようなと組み方をした、そういう特徴的なものは何であったのかというのをまず教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

この当初予算につきましては4ページなんですけれども、4ページのちょうど真ん中の表になり

ます。真ん中の1番上に、先ほど来出ている定額減税の補足給付金とあと価格高騰の支援金ということで、この二つで約11億円ございます。あと、扶助費がその下に書いてありますように、14.4億円の増であります。この分で、別冊の特筆すべき事業っていう資料があるんですけども、その中で、8ページになりますけれども、ここに次元の異なる少子化対策の主な事業ということで、国が示した主な事業に本市がどのような予算を措置したかっていうのが書いてございます。これについては、主な事業ですので全ての項目を載せているわけではございませんが、国が示した主な事業で、本市が組んでいる事業で120億というところなんです。これが、対前年度で申し上げますと10億程度これも伸びているところでもあります。児童手当が、6年度、新たな年齢がアップと金額が上がるということで、増額になっているところが主な特徴になるかと思えます。あと、先ほど来出ている普通建設事業費の増が最高額になった要因かというふうに考えております。

○委員（久保史睦君）

やはりクリーンセンターまた医療センター等の建設費が非常に大きいのかなと思うんですけどもう1点お伺いいたします。口述資料の4ページ、財政調整基金の部分についてでございます。ここは財政部分の柱となってくる部分なんですけれども、ここについて2点お伺いをしたいんですけども、まず、財政調整基金残高、これがまず、合併当初より17億円増加しているという部分につきまして、合併当初から17億円増加したということが、経営健全化が図られると考えられるという部分になってることに対しての見解というか要因というか、合併当初と比較してですのもう恐らく20年前後ぐらい前の話なんですけども、ここについての分析考え方というものを教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

概要の7ページの右側にその比較が載っているんですけども、1番左が17年度実績で45億これ決算額になります。1番右の62億っていうところは、積立てがない、取崩しをした後の金額の見込みになっておりますので、決算ベースと予算ベースで開きがまた出てくるんですけども、この部分が合併当初基金が平成18年度当初予算で、財源不足がかなりあったものですから、健全化計画1次をつくったところです。この基金残高っていうところについては、当初予算を編成するに当たりまして、財源不足が生じて基金を繰り入れないと、当初予算編成ができないというような状況、この時点から今も変わらないんですけども、それを補うためには、財政調整基金からの繰入れがないと予算編成ができないということで、この分が平成17と比べたときに、これよりも、基金残高を涵養することによって、先ほど来申し上げます、国の施策に呼応する事業等に対応できるように取り組んでいるところでございます。

○委員（久保史睦君）

もう1点お聴かせください。今の説明は理解をいたしました。今のもう1点財政調整基金の部分で、先ほど来、質疑が出ておりますけども20億円であったり5億円だったり変動額も非常に取崩しの金額が大きい部分になってくるんですけども、今この先が見えない状況の不安定な状況の中で、今何が起こるか分からないという部分で、今後の見込みをどのように考えていらっしゃるのか、また今年度予算においてどのような取崩し等が想定されているのかという部分まで考えていらっしゃるのかどうか、ここら辺について考えをお示しください。

○財政課長（石神幸裕君）

財政調整基金の今後につきましては、2月に改定しました経営健全化計画第4次の改定において、令和13年度までの財政計画を立てたところであります。まずは、やはり7年度までの合併特例債の活用期限までの財源、先ほど、充当率95ということで、有利な特定財源でありますけれども、それに伴う一般財源と扶助費等の増高がまだ、児童手当も、6年度は途中から始まりますので、令和7年度はフルの金額になりましてここも無駄伸びる予定であります。あと、人件費につきましても、今、政府が言われている、時給1,000円というような壁のところがありまして今実際、1,000円、鹿児島県いっておりませんので、その分で人件費も高騰するのではなかろうかということで、その分を含めた、財政計画を立てて、最終的に、先般、全員協議会でお示ししました、計画上は30億円程

度で推移する計画したところです。

○委員（今吉直樹君）

私からは新規事業、新規拡充の件でお伺いしたいと思います。令和6年度新たに事業が生まれ、拡充した事業の数とその合計お示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

新規事業につきましては先の一般質問で答弁したところですが、新規事業につきましては、22件、金額は全体で15億4,812万7,000円です。

○委員（今吉直樹君）

これは令和5年と比較してどうなのか知りたいんですけど、令和5年の実績がございましたでしょうか。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前10時08分」

「再開 午前10時09分」

再開します。

○財政課長（石神幸裕君）

資料を持ってきておりませんので後ほど御回答いたします。[16ページに答弁あり]

○委員（今吉直樹君）

それではスクラップアンドビルドということで、ビルドの部分、お聴きたんですけどスクラップした廃止した事業もあるかと思いますが、廃止した事業の数と、金額が分かればお示ください。

○財政課長（石神幸裕君）

事業廃止につきましては先ほど事業廃止した事業で、国体等が今回もう事業廃止になっておりますけれども、スクラップをしてビルドした分につきましては、今年度はございませんでした。

○委員（今吉直樹君）

はい、理解しました。直接関連はしないんですけど、国の資料が47ページから地方財政計画のポイント。こちらの資料では、それぞれ国が重点的に地方向けの政策として資料にしてあると思うんですけど、56ページ57ページなどでは特別交付税措置の拡充という言葉が多々出てくるわけです。例えば消防防災力の一層の強化、特別交付税措置を拡充して、消防団員の報酬に関することとか、先般、徳田委員の質問でもあった準中型免許の取得とか、それから57ページでは地域おこし協力隊のこれは以前からずっとある制度でこの辺も改めてまた出していたり、竹下委員がおっしゃった地域創造力アドバイザー、そういった政策に対する国の支援というのが、こちらで紹介されております。先ほどの宮内委員の質問にも関連するんですけど、交付税に対する考え方、特に特別交付税に対する考え方がどうであるかで新規事業の数にも反映するかなと思うんですけど、特別交付税措置に変えたに対する考え方を改めて、お示しいただけますでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

特別交付税につきましては、国が有利な制度設計をしていただいているところです。まずは、財源があるから事業を取り組むのではなくて、総合計画が求めるそれぞれの政策に何が必要かっていうところの切り口が必要ではないかというふうに財政課では考えています。その中で必要なものがあって、それが結果的に財源何があるか。見に行くと特交がありますよ。交付税措置がありますよ。国県の補助事業がありますよねというようなところに、順番的には入っていくのかなというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

全体的なところでお伺いしたいのが1点あるんですけど、令和7年度にも当初予算では807億円ほど予定をしているようなことだと思うんですけど、先般、配られた財政健全化計画第4次

の資料にあったんですけれども、今後いろいろな支出も増えていくというようなことだとは思いますが、これに当たって令和6年度でも、例えば丸岡公園の改修であったり、新しくつくるものっていうのが出てきますよね。一方で今維持しなければならないものにかかるお金も非常にかかってくると。なので全体的にそういった、今あるものの維持管理に関するコストをどれだけ合理化していけるかというのは大事だと思うんですけれども、建設部とどのような協議をされているのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

予算編成をするに当たりまして、まず新しいことをする場合は、やはり先ほどから出てる原則3、スクラップをしていくと。あと原則1が安易に水増しをしないという方向で財政課としては取り組んでおります。しかしながら、地方公共団体としてやらなければならないことは当然あるわけでございますので、それが先ほど申し上げました総合計画の政策が求められるというものであれば、それについて、予算化をしていかなければならないと。しかしながら、当然維持費がかかりますので、その辺りの財源をどうするのか、どういうふうにコンパクトにまとめていくのかということについては、予算編成の査定の中で、各部局と協議をしているところです。特に新しく造るハード的なものは、どうしてもお金がかかりますので、それぞれの事業で財源はないのか、経常的な財源もないのかというようなところを見ながら査定をしているところです。

○委員（山口仁美君）

なぜこれをお伺いしたかということ、やはり新しいものを造るときクリーンセンターとかでもそうなんですけれども新しいものを造るときには有利な財源というようなお話が出てくるんですけれども、維持管理費についてはどうしても一般財源が中心になっていきますので、これがやはり、どんどん全体の中でじわじわと、全体の財政の状況を圧迫していくのではないのかなというのが気になる部分がございます。ですので、この当初とか、最初のイニシャルコストで出てくる分以外の部分で、各部各課とどの程度その先行きの見通しまで含めた財政の状況というのは、これに反映されてきているのかというのが気になっているんですけれども、その先々の計画まで含めた数字がこの当初予算であったりその先々の財政の健全化計画に含まれていると考えてよろしいのかというところを確認させてください。

○財政課長（石神幸裕君）

非常に今、物価高騰によって、先ほど、性質別でも出ていたんですけれども、物件費が上がっております。財政課としては非常に危惧をしております、これらに対応するために健全化計画第4次の改定では、その削減の目標を立てまして、先般、議員の皆様方に全員協議会で御説明した後に、庁内向けの通知では、こういう努力をする計画になっているよということで通知したところです。なお、新たな事業する中で、経費がかかる部分ランニングコストについては、当然、現在行っている部別総枠配分の中で、自分たちの中でやりくりをなさということで、予算編成を行っているところです。

○委員（山口仁美君）

経営健全化計画の中で諸収入で使用料手数料というところは、令和13年に至るまで、特に増額等は見込んでいないようなので、ということは各部各課の中で、スクラップアンドビルドをしていく中で、手数料とか上げずにやっていく方向だというふうに、財政で見ていると捉えてよろしいですか。

○財政課長（石神幸裕君）

計画の中では、上げていないんですけれども、経営健全化計画の中では、4年に1度、使用料手数料の見直しをするというふうに掲げております。これまでも、定期的に改定を行いまして、自主財源の確保に努めております。計画上、これを歳入で見ると、先ほど来、計画の基本的な考え方としては入りは厳しく見ておりますので、この分は一応今のところ、経営健全化計画の中には上げてないところでございます。

○委員（宮内 博君）

48ページの国の財政計画の部分でありますけれども、ここで地方債の関係で、臨時財政対策債については54.3%の減額ということが示されているわけなんですよね。非常に大きな政策の転換があったのではないかと思いますけれども、そこをまず御説明いただけますか。

○財政課長（石神幸裕君）

地方財政計画の臨時財政対策債なんですけれども、本来、臨時財政対策債というのは、地方交付税で措置されるべき問題であるわけでありまして、国の財源不足を地方と折半するというで始まった制度であります。市町村は、金額的な面でいきますと、県につきましては、県債のかかりの額の臨時財政対策債が今ありまして、知事会において、早期に臨時財政対策債を廃止して、交付税で対応するよう求められていたところです。それに、国も、2021の骨太方針において、このあたりから一般財源の確保に努めて、今年度も、地方財政計画においては、昨年度よりも一般財源が確保され、普通交付税も伸びを示しているところでもあります。この残っている今委員がおっしゃられた48ページの分につきましては、折半部分の財源不足は生じておりませんので、既往の臨時財政対策債の発行分で計上されているものであります。

○委員（宮内 博君）

実際に通常の地方交付税に戻していくという方針の一つの転換なのかなというふうに思うんですけれども、それで、霧島市の地方債の状況というところで示している43ページの資料をみますと、この臨時財政対策債について、当該年度中の起債見込額は1億5,000万円ということなんですよね。従来、臨時財政対策債に大きく依存してきたというのが非常に大きな特徴の一つだったのではないかなというふうに思うんですけれども、ここにも大きな変化が一つ見てとることができるんですが、ただし一方では元金の償還見込額について20億5,140万円ということで計上してるわけです。全体で見ると臨時財政対策債の占める市債残高の率というのは約40%ということになっているわけなんですけれど、先ほどの口述では当然この元利償還金分については、地方交付税で後々、基準財政需要額として組み込まれるんだということで説明がされているんですが、今の後々というのが非常に私気にかかりまして、今回20億5,140万円、元金の償還をするわけなんですけれど、これはどういう形で地方交付税の基準財政需要額の中に全額組み込まれるということになるのでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

臨時財政対策債につきましては、普通交付税の基準財政需要額に、その年度の元利償還金が理論償還値に基づいて措置されております。また、近年、普通交付税において、償還額について、普通交付税で令和3年度、措置されている部分もございます。

○委員（宮内 博君）

ということは20億5,140万円については、当年度、基準財政収入額という形で、需要額として、地方交付税に反映されるということで理解してよろしいんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

そのとおりでございます。

○副委員長（竹下智行君）

先ほどの今吉委員の質問の関連なんですけれども、特別交付税についてももう少し教えてください。特別交付税は、全額国から来るとということで私理解したんですけれども、先般一般質問の後に、市長から場合によって、来ない場合もあると、市で立て替えないと、市から出さないといけない場合もあるというふうな、お話があったものですから、この特別交付税についての考え方というか、そこについてもう少し詳しく教えていただければと思います。

○財政課長（石神幸裕君）

この特別交付税なんですけれども、普通交付税につきましては、それぞれの算出がありまして、ある程度、これが反映されてるのっていうのが分かるんですけれども、特別交付税につきましては、普通交付税で捕捉されなかった分が、交付されるということで、ルール分といわゆる先ほど概要で

出てきましたのはルール分でございます。ルール分以外にも、それぞれの団体で特別な需要があるものを国に上げまして、100%のうち94%が普通交付税です。残りの6%は特別交付税なんですけれども、その6%について国が各団体から上がってきたものを、災害等を考慮して交付されるもので、交付決定額しか、分かるものがございません。そのようなことで、市長が、それが実際入っているのか入っていないのかという発言をされたかと思っております。

○委員（山口仁美君）

総務で聞いたほうがいいのかも分からないんですけども今回ガバメントクラウドファンディングという新しい手法をとられる事業がございますよね。今後このガバメントクラウドファンディングは手段として増やしていく方向にあるのかということが1点と、もう一つ、このガバメントクラウドファンディングが初めて出てきますので、これがどのようなお金の流れをしていくものなのかというこの2点お伺いします。

○財政課長（石神幸裕君）

今回本市で初めてクラウドファンディング型ふるさと納税を導入することとしました。まず、この制度につきましては、ふるさと納税制度を活用した返礼品なしのふるさと納税になります。お金の流れにつきましては、通常のふるさと納税と一緒にあります。返礼品がないということでございます。今後どのような事業に活用していくかっていうところでございますけれども、基本的にはふるさと納税と一緒にございますので、考え方は余り変わらないんですけども、市の課題解決につながる事業で、かつ、事業への関心が高く、広く市外からの共感を得られ、多くの寄附金が見込めるような事業、またあと、募集したにもかかわらず、事業ができないと困りますので、その寄附金の収入見込みがある程度たてられる事業について今後導入してはどうかというふうに現在のところ考えているところです。

○委員（山口仁美君）

使える事業があれば条件に合致すれば使っていく方向なのかなというふうに受け止めたわけなんですけれども、この事業を選定するといいますか、この手法を選定するに至った財政課としてといいますか、全体の予算の中で一般財源活用するとかそういうことではなくて、寄附を活用するというような方向になった背景みたいなものがあれば、お示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

今回につきましては地域猫ということで、この課題解決についてどのように対応すればいいかということで、庁内で議論をしたところです。特にこの分については、新たな財源確保、単年度で終わる事業ではないというのがまずあったものですから、これを息が長く続けるにはどういった財源が必要かということで議論しまして、他自治体の動向を見たところ、地域猫でクラウドファンディング型ふるさと納税をやられている団体が複数ございましたので、これらを参考に、今回この制度導入に踏み切ったところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの議論の関係で、臨時財政対策債との関係ですけど、口述の4ページのところに、臨時財政対策債について、その元利償還金の全額が後年度の基準財政需要額に算入されるということでおっしゃっているので確認したんですけど、先ほどの答弁では本年度に基準財政需要額に算入されるということだったので、そこの線整合性を、一つ確認しておきたいということです。もう一つは42ページのふるさときばいやんせ基金の関係についてでありますけれども、令和6年度の見込額で積立金15億141万4,000円ということで計画がされて15億円億取り崩すということになってますね。この説明をお願いします。

○財政課長（石神幸裕君）

臨時財政対策債の後年度の部分なんですけれども、この43ページで申し上げますと、43ページの20億円のところ元金償還見込額ということで、これは過年度に発行したもので、この分については、後年度措置されるということでもあります。この左の今年度借りる1億5,000万については、まだ償還

始まっておりませんので、それはまた後年度、そういうことになります。あと、きばいやんせ基金につきましては、先ほどふるさと納税を活用した自主財源の確保に努めるということで申し上げておりました。しかしながらこの制度についてやはり特に都市部からの制度自体の見直しといいますか、要望がなされているところでごさいます、本市においても、かなり金額的には努力してここまで積み上げてきたかと思っているんですけども、この制度自体が、いつ終了するかもしれません。その場合に備えまして、四、五年前から制度が変わったときに使えるように、一定額を残して入った額と同額を崩す予算編成に変えております。ですのでここは15億、入ってきたのを15崩して活用しているところでごさいます。先ほどの今吉委員の新規事業について答弁いたします。令和5年度新規事業が11事業ありまして、総額が8億6,100万1,000円でごさいます。

○委員長（宮田竜二君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前10時33分」

「再 開 午前10時43分」

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（徳田修和君）

固定資産税の考え方について1点確認をさせていただきたいんですけども。3年に1度の見直しにより評価替えで減少するものということで、今回予算を考えられているようですけども、実際田畑が造成されて、宅地化されている部分が多かったりとか家も建ち並んできている状況も今、最近はあると思います。また空き家を解体してという部分も結構市の事業としても進めていっているところではあると思うんですけども、そういった形で、現在ある土地の価値自体が上がっている部分とかもあると思うんですけども、それを踏まえてもやはりこの見直しによって、これだけ減少するというところで算定されているのかもう少し分析、内容を御紹介いただければなと思います。

○税務課主幹兼固定資産税グループ長（用具大星君）

固定資産税に関する考え方でごさいます。今委員がおっしゃるとおり、固定資産税は3年に1回の見直しがごさいます。それによる減価で今回、前年度の予算と比べまして1億円の減少という形で計上させていただいております。委員がおっしゃるとおり、例年、宅地化、また田畑などの農地から宅地化へ進んでいる傾向も見られますが、そこも踏まえて試算をしているところでごさいます。土地に関わる部分で、試算としましては3,400万円程度減少と見ております。家屋につきましては1億2,000万ほどの減少を見ておりましてこれは既存家屋が年数が経過するに伴い経年による減点、この補正率が変わってまいりますので、既存家屋の減少というものも主に見ておりまして、これにプラス新築を加味しての計上となっております。これ合わせますと、1億5,000万円程度のマイナスになるんですけども、償却資産で500万円程度プラスを見ておりますので、差引き1億円の減少という形で今回予算計上しております。

○委員（今吉直樹君）

概要資料の45ページ、入湯税についてお伺いします。令和6年度は8,600万円程度という入湯税を見込んでいらっしゃるんですけども、観光施設の整備事業が3,700万円程度であります。令和5年度と比べて増額されているようですが、こちらは、どの事業に充当予定なのか、お示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

45ページの入湯税の観光施設整備事業ですけども、今年度については、神話の里のリフトの取替え修繕を見ているところでごさいます。

○委員（今吉直樹君）

それでは46ページの航空燃料譲与税についてお伺いします。1億3,000万円、これは令和5年度と同額なんですけども、その内訳をお伺いしたいんですけども。まず騒音等障害防止で学校病院等の騒音防止、それから共同利用施設の整備、こちらが主だと思っておりますが、充当先としては、燃料譲与税を活用し

た整備、防止対策というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

概要の46ページの4番目の航空機燃料譲与税です。騒音につきましては、1番目の総務の中の2番目にある学校病院等の騒音、これにつきましては、溝辺小学校の屋上防水工事、溝辺地区の小中学校に空調整備を行っておいりましたので、この分の起債の償還に充当しているところです。あと、共同利用施設につきましては、溝辺、隼人の公民館等の維持修繕に充当しております。

○委員（今吉直樹君）

同じところで空港に関連する道路等の整備で、9,700万円充当しますが、こちらの道路の箇所を主なものをお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

空港に関連する道路等の整備につきましては、従前から溝辺町時代に、起債を借入れた償還に主にとずっと充当しておりまして、現在の路線名でいきますと、馬立～北原線の道路改良工事に1本です。現年で工事する分はこの路線だけになります。

○委員長（宮田竜二君）

委員長交代します。概要の2ページで質問いたします。各会計当初予算があって一般会計、特別会計、病院事業会計とありますが、令和5年度と令和6年度と比較している中で、介護保険特別会計だけがマイナス5億円の減額予算になっているんですが、この理由を教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

介護保険特別会計におきましては、3年に1回の改定が行われまして、その分の影響であろうかと思えます。

○委員長（宮田竜二君）

3年の見直しがされてるんですけども、これでいきますと、ほかの会計が全部プラスになっているところで、介護保険だけマイナスになっているというのが本市の予算のバランスから見て、これが正しいのか。例えば令和5年度の予算が大きかったのか。3年ごとに見直しはしているんですけども、本市として、ほかの会計と比べて、バランスですよ。例えば、第2次霧島市総合計画等に準じているのか、そこら辺はどういう見解なのか教えてください。

○財政課長（石神幸裕君）

介護保険特別会計におきましては、3年間の計画を立てて、それでほぼ予算を編成しております。ほかの会計につきましては、それぞれの各年度で予算編成を行いますのでそこで差が出たのかなど。

○委員長（宮田竜二君）

委員長を交代します。ほかありませんか。

○委員（今吉直樹君）

国は地方財政の計画ポイントで、おおむね国が状況等、今後どうしていくかってのは分かるんですけど、霧島市が令和6年度の予算をどのように編成しているかとされているのかを、恐らく内部では予算編成方針の資料があると思うんですが、できればそれを、確認もさせてもらいたいと思うところなんです。予算編成方針を、令和6年度分を我々も見ることはできるのか、資料として提供できるのか。その辺りはいかがでしょうか。

○財政課長（石神幸裕君）

委員会の追加資料としてお出しすることは可能であろうかと思えます。

○委員長（宮田竜二君）

それでは、提出をお願いします。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで総括に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時53分」

「再開 午前10時54分」

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第43号、令和6年度霧島市一般会計予算について、総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（小倉正実君）

それでは、所管しております総務部関係の予算のうち、歳出予算の総括をご説明いたします。詳細の事業内容につきましては、先に配付しております「令和6年度一般会計予算説明資料【総務部】」をご覧ください。まず、総務課につきましては、一般管理費で、職員や特別職の人件費を、人事管理費で、職員の健康診断やメンタルヘルス対策、福利厚生等に要する経費などを、職員研修費で、各種職員研修に要する経費を、文書法制費で、自治会長への文書発送や無料法律相談に要する経費などを、財産管理費で、国分シビックセンターや各総合支所等の維持管理に要する経費などを計上しております。次に、財政課につきましては、財政管理費で、予算編成事務など財務関連事務に要する経費を、財産管理費で、財政調整基金、減債基金等への積立金を、公債費で、市債などの償還に要する経費のほか、予備費を計上しております。次に、財産管理課につきましては、財産管理費で、国分シビックセンターや学校等55施設の照明LED化や、他の課等に属さない公有財産の適正な維持管理等に要する経費、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の維持管理等に要する経費などを計上しております。次に、工事契約検査課につきましては、土木総務費で、請負工事・業務委託検査事務に要する経費のほか、工事及び業務委託の入札執行事務に要する経費を計上しております。最後に、税務課及び収納課につきましては、税務総務費で、地籍関連の経費を、賦課徴収費で、市民税・軽自動車税・固定資産税・諸税の賦課に関する経費や収納・徴収に要する経費を計上しております。事業の詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○総務課長（野崎勇一君）

総務課所管の予算について、ご説明します。総務部の予算説明資料1～4ページ、予算に関する説明書は110～117ページをお開きください。まず、(目)1一般管理費のうち総務課分は、19億736万2,000円です。特定財源としまして、国庫支出金として自衛官募集費で11万9,000円、市民課の歳入である個人番号カード交付事務費111万円、その他財源として土地開発公社給与費で1,561万5,000円、人事交流等負担金で2,827万2,000円の計4,388万7,000円を計上しています。主な事業は、人件費のほか、国分・溝辺特攻慰霊碑保存委員会運営事業30万円などを計上しています。次に、(目)2人事管理費で9億7,835万2,000円を計上しています。特定財源としまして、国庫支出金としてこちらも市民課の歳入である個人番号カード交付事務費621万6,000円、その他財源で大腸がん検診の共済組合助成金123万6,000円、職員退職手当準備基金利子283,000円、会計年度任用職員の雇用保険料704万8,000円のほか、商工観光施設課の歳入である関平温泉使用料330万3,000円の計1,187万円を計上しています。主な事業は、県などからの業務支援派遣職員の給与負担や委託料などの人事及び給与事務に関する人事管理事務事業3,049万6,000円、育児休業や病気休暇等代替職員に係る報酬等や会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料など会計年度任用職員管理事務2億4,704万6,000円、職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的にメンタルヘルス・ハラスメント対策事業として464万8,000円を計上しています。次に、予算説明資料の2ページをお開きください。引き続き人事管理費で、意欲的な業務への取組や能力の向上を図り、公平で透明性、納得性の高い人事評価を行うための人事評価運用事業98万2,000円などを計上しています。次に、(目)3職員研修費で1,318万5,000円を計上しています。主な事業は、実務に必要な知識や専門的な知識を習得させるための一般職員研修事務443万8,000円、管理能力や人材育成能力の向上を図り、効果的な部下育成を行うための管理監督者職員研修事業28万1,000円、全国市長会や海津市などに職員を派遣し、幅広い視野を持った職員の養成を図る職員派遣研修事務766万5,000円などを計上しています。次に、予算説明資料は3ページになります。(目)4文書法制費で4,992万2,000円を計上しており、特定財源として、その他財源に総務課分の資料印刷代などの雑入分、98

万 1,000 円を計上しています。主な事業は、庁内の法律問題について、顧問弁護士に相談を行う市政顧問弁護士事務 92 万 4,000 円、自治会長を通じて文書等の配布・回覧を行うため自治会長宅までの文書の送付を委託する自治会長宛文書発送事務 969 万 9,000 円、後納郵便料などに係る文書収発事務 1,464 万 5,000 円、鹿児島県弁護士会に委託して行う無料法律相談事業 126 万 8,000 円などを計上しています。次に、予算説明資料の 4 ページをお開きください。(目) 8 財産管理費のうち総務課分は 4 億 5,402 万円です。特定財源として、その他財源に駐車場使用料など 2,089 万 9,000 円を計上しています。主な事業は、本庁舎や各総合支所等の維持・管理を行うための経費として、シビックセンター維持管理事業で 2 億 9,991 万 2,000 円、総合支所維持管理事業で 6,930 万 6,000 円などを計上しています。以上で総務課に関する説明を終わります。

○財政課長（石神幸裕君）

財政課所管の予算について、ご説明します。歳入については、令和 6 年度一般会計予算に関する説明書の 50、51 ページをお開きください。(款) 11、(項) 1、(目) 1、(節) 1 地方特例交付金 5 億 7,800 万円は、住宅借入金等の特別税額控除の実施に伴う減収分及び令和 6 年度に実施される定額減税に伴う減収分を補てんするために交付されるものです。次に、52、53 ページをお開きください。(款) 12、(項) 1、(目) 1、(節) 1 地方交付税は、概要説明と重複しますので省略します。次に、84、85 ページをお開きください。(款) 18 財産収入、(項) 1 財産運用収入、(目) 2 利子及び配当金、(節) 1 基金利子 2,837 万 7,000 円のうち、1,435 万 7,000 円は財政課所管の基金利子として収入するものです。次に、92、93 ページをお開きください。(款) 20 繰入金、(項) 2 基金繰入金、(目) 1、(節) 1 財政調整基金繰入金 20 億 6,000 万円は、財源不足を補てんするために繰り入れるものです。また、(目) 2 特定基金繰入金、(節) 1 減債基金繰入金 4 億円は、公債費の財源とするために、(節) 2 特定建設事業基金繰入金 4 億円は、普通建設事業費の財源とするためにそれぞれ繰り入れるものです。(節) 6 まちづくり基金繰入金 1 億 2,000 万円は、地域政策課、市民活動推進課及びスポーツ・文化振興課で実施する事業の財源とするため繰り入れるものです。次に、94、95 ページをお開きください。(款) 21、(項) 1、(目) 1、(節) 1 繰越金 2 億円は、令和 5 年度の決算剰余金を前年度同額で見込み計上しています。次に、104、105 ページをお開きください。(款) 22 諸収入、(項) 5、(目) 2、(節) 10 雑入の 6 億 7,750 万円のうち、財政課の所管に係るものは、1,400 万円で、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会の宝くじ配分金を見込み計上しています。歳入の最後として、106、107 ページをお開きください。(款) 23、(項) 1 市債、(目) 9、(節) 1 臨時財政対策債 1 億 5,000 万円は、本来、地方交付税で措置されるべきものを市債に振り替えて発行するもので、地方財政計画等に基づき見込み計上しています。次に、歳出については、令和 6 年度一般会計予算説明資料は 5 ページを、令和 5 年度予算に関する説明書は 114 ページをお開きください。(目) 財政管理費は、予算編成・執行管理事務等に係る事務経費として、286 万 1,000 円を計上しています。歳出の主なものは、統一基準による財務書類作成支援業務委託 216 万 9,000 円、令和 7 年度一般会計予算書及び予算に関する説明書作成に要する経費 20 万円などです。(目) 財産管理費は、6 億 4,575 万 7,000 円のうち、財政課の所管に係るものとして、8,708 万 4,000 円を計上しています。歳出の内訳は、特定建設事業基金の積立金として 7,717 万円、財政調整基金、減債基金及びまちづくり基金の積立金として 991 万 4,000 円を計上しています。次に、令和 6 年度予算に関する説明書は 264 ページをお開きください。(目) 元金は、借り入れた市債の償還元金 57 億 5,169 万 1,000 円を計上しています。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料及び減債基金を充当しています。(目) 利子は、借り入れた市債の償還に係る利子等 1 億 8,464 万 4,000 円を計上しています。歳出の内訳は、借り入れた市債の償還に係る利子 1 億 7,994 万 4,000 円、歳計現金が不足した時の一時借入金に係る利子 470 万円になります。特定財源は、その他特定財源として、住宅使用料を充当しています。最後に、令和 6 年度予算に関する説明書は 268 ページをお開きください。(目) 予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるためのもので、前年度同額、3,000 万円を計上しています。以上で、財政課に関する説明を終わります。

○財産管理課長（楠元 聡君）

財産管理課所管の予算について、ご説明します。予算に関する説明書 114 ページから 117 ページ、予算説明資料の 6 ページをお開きください。（款）2 総務費（項）1 総務管理費（目）8 財産管理費の財産管理総務管理事務事業は、他の課等に属さない公有財産の適切な維持管理等を行う事業で事業費 2,946 万円を計上しています。このうち委託料の内訳は、旧高千穂小学校の焼却炉 2 炉及び牧園木工場の解体撤去を行うための事前調査として、ダイオキシン類調査業務委託に 132 万 3,000 円、牧園木工場解体工事設計業務委託に 102 万 8,000 円、旧田中家別邸の故障している空調機器を新たな機器に入れ替え設置するのに伴う実施設計業務委託に 135 万 7,000 円、固定資産台帳 L G W A N 管理システム保守業務委託に 394 万 5,000 円、その他市有地草払いや清掃業務委託などに 946 万 5,000 円、合計で 1,711 万 8,000 円です。工事請負費では、旧田中家別邸の空調機器設置工事費として、761 万 3,000 円を計上しています。公共施設照明 L E D 化事業は、民間提案制度により公共施設照明の L E D 化を図る事業で、3,812 万 2,000 円を計上しています。本事業を提案に至るまでの経緯については、国が、令和 2 年 10 月に 2050 年カーボンニュートラルを宣言し、温室効果ガスの排出量と吸収量との間の均衡を図り、実質的にゼロにすることを目指していることを踏まえ、本市においても、令和 5 年 2 月 20 日に市民・事業者・行政が一体となって 2050 年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティを宣言したことから、その実現に向けた取組の一つとして、リース事業により照明の L E D 化を図るものです。事業費 3,812 万 2,000 円は、国分シビックセンターや学校等 55 施設の照明の L E D 化に伴うリース料で、リース期間は、10 年間です。55 施設を除く他の公共施設については、電気使用量の多い施設から順次現地調査等を実施し、対象施設を選定のうえ、年次的に整備していく予定です。リース事業により公共施設の照明を L E D 化している自治体は、県内では、鹿児島市、志布志市、南九州市などがあり、県外では、岡山県津山市、富山県射水市などがあります。第二次霧島市総合計画との整合性については、政策名はくらし「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」、施策名は、地球にやさしい循環型社会の形成、施策達成のために地球温暖化対策の推進を基本事業の一つとし、その中で家庭や事業所における温室効果ガスの抑制を図ることとしていることから、当該計画との整合性は図られています。財源としては、照明を L E D 化することにより削減される電気使用料金の中でリース料金を賄うため、原則、新たな財政負担がない事業となっています。なお、リース期間終了後は、リース料金相当分のコスト削減が図られます。次に、土地開発基金繰出金事業は、土地開発基金の運用利子について基金への繰出しを行うため 26 万 1,000 円を計上しています。次に、7 ページをお開きください。財産管理課所管公用車管理事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の適切な維持管理のために 821 万 9,000 円を計上しています。建物等・自動車保険事務は、本庁及び各総合支所で共用使用している公用車の保険並びに公有財産（建物・道路）の保険事務を行う予算として 357 万円を計上しています。公有財産取得処分事務は、公有財産の取得及び処分に係る経費 1,204 万 5,000 円を計上しています。公有財産登記事務は、未登記物件の解消に係る経費として 215 万 9,000 円を計上しています。次に、8 ページをお開きください。公共施設マネジメント計画進行管理事業は、霧島市公共施設管理計画に沿って、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための経費 1,081 万 7,000 円を計上しています。このうち、手数料については、市有地売却の媒介制度を活用するため、244 万 1,000 円を計上しています。本事業の内容は、あらかじめ市と媒介に関する協定を締結した宅地建物取引業を統括する団体に市有地売却の媒介を依頼し、当該団体に所属する宅地建物取引業者の媒介により、市有地の売買契約が成立し、購入者から売買代金が完納された場合に、市から当該媒介業者に対し媒介手数料を支払うものです。また、委託料については、霧島市公共施設管理計画に基づき、令和 2 年 3 月に策定した第 1 期実施計画後期が令和 6 年度で計画期間の最終年度を迎えることから、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間で計画期間とする第 2 期実施計画前期を策定するため、770 万円を計上しています。次に、予算に関する説明書 266 ページから 267 ページ、予算説明資料の 8 ページをお開きください。（款）13 諸支出金（項）1 公営企業

費（目）2水道事業費の簡易水道事業費負担金事業は、霧島市簡易水道事業への運営補助として、5,409万8,000円を計上しています。児童手当負担金事業は、上下水道部企業職員の児童手当負担金として277万2,000円を計上しています。次に（目）3工業用水道事業費の工業用水道事業費負担金事業は、霧島市工業用水道事業への運営補助として、300万円を計上しております。以上で、財産管理課に関する説明を終わります。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

工事契約検査課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明いたします。予算説明資料の9ページをお開きください。工事契約検査課の予算については、（款）土木費、（項）土木管理費、（目）土木総務費3億6,128万9,000円のうち、846万1,000円であり、大きく分けて2つの業務を行っております。請負工事・業務委託検査事務では、電子納品システムとCADシステムの保守費用として委託料62万7,000円のほか、会計年度任用職員関係経費、消耗品費、研修負担金などを含め、合計287万2千円を計上しています。次に入札執行事務では、電子入札共同利用システム等の負担金374万8,000円のほか、会計年度任用職員関係経費、入札等監視委員への報償費や旅費、消耗品費など含め、合計558万9,000円を計上しています。以上で、工事契約検査課に関する説明を終わります。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

税務課・収納課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明します。一般会計予算説明資料の10ページをお開きください。税務総務費4億3,195万2,000円の主なものは人件費になります。そのほか、地籍修正事務に係る経費を計上しています。次に、賦課徴収費2億1,744万9,000円は、税務課・収納課に係る賦課事務及び収納事務の経費になります。税務課関係経費の主なものは、軽自動車税賦課事務は、軽自動車税種別割の賦課を行う経費として697万4,000円、個人市民税賦課事務は、個人市民税の賦課を行う経費として2,566万円、固定資産評価替事務は、令和9年度評価替えに向けた経費として4,375万9,000円、11ページの固定資産税賦課事務は固定資産税の賦課を行う経費として1,246万円を計上しています。次に、12ページをお開きください。収納課関係経費の主なものとして、収納管理総務管理事務事業は、課税の更正による減額等に係る還付処理を行う経費として、償還金利子及び割引料5,000万円を計上しています。市税等徴収・滞納整理事務は、滞納処分等の滞納整理を行う経費として、4,573万円を計上しています。

以上で、税務課及び収納課に関する説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、各費目の正規職員の人件費に関する質疑につきましては、この総務部の審査のところでご発言をお願いします。会計年度任用職員についてある場合は、それぞれの費目をお願いいたします。まず、総務課、財政課、財産管理課の審査を行います。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

説明資料の1ページ。1番最初、自衛隊関連支援事業についてであります。事業費が100万円ちょっと令和6年度はなっているようです。令和5年度と比較するという令和5年度が60万円だったんですけど伸び率があるなと思った金額はそこまで大きくはないんですけども、ここの説明をお願いいたします。

○総務課長（野崎勇一君）

令和5年度まではこれまで国分地区の同意を頂いた世帯からのみ、防衛協会の会費を1世帯当たり100円ずつ頂いていたところですが、それにつきまして、合併以降全市的に考えれば、不公平感がありまして、また、自治会長の集金であったりそういった手も煩わすというような状況等もございまして、昨年度の総代会の中で、防衛協会費の徴収につきましては令和5年度をもって終了して、令和6年度以降につきましては、賛同頂ける市民の方々から広く徴収するというを想定しております。その関係で、昨年度まで国分地区で頂いておりました防衛協会費を財源としてい

たものを市の一般財源で賄うような形になっておりますので、その分が増額となっているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど総括のところでも少しお伺いしたんですが、人件費については総務ということでありましたので、少しお尋ねいたしますけれども、今現在、令和6年度予算として、人件費で113億9,600万円ということで出しております。そして先ほど、職員の数は幾らかということも総括でお伺いしたら、1,068名ですか。それと期限付き職員の方が738名というふうにお聞きをしたんですが、ここも合併特例債もなくなるのはもう目の前なんですよね。そういう中で、今度はこんだけの人間が必要なのかということ、まずお伺いします。

○総務課長（野崎勇一君）

霧島市の職員数につきましては、組織機構でありましたり、業務の内容、事業の内容、そういったものを踏まえまして、市全体としてどの程度の職員数が必要かというものを考慮する必要があるものと考えております。市の中で、組織機構を含め職員数の在り方というものにつきましては、企画部が所管をしておりますので企画部の中で詳細については御確認いただければと考えておりますけれども、本市で策定しております定員管理計画の中で、職員の今後の在り方というのが検討されておまして、現在のところ、令和10年度を目標に、職員数につきましては、1,101名を定数職員数として見込んで今後推移をしていくものと考えておりますので、それに応じて、適切に職員の確保等に取り組んでまいりたいと考えています。

○委員（下深迫孝二君）

1,100名をと今お話ですけれども、それは正規職員だけですか。それとも、臨職はもう、例えば幾らそういう正職員を減らしてもですよ。臨職でどんどん増やしてあればですよ。人件費はかかるわけですよね。そこら辺はどのような協議をされてるんですか。

○総務課長（野崎勇一君）

ただいま申し上げました職員数につきましては、正規の職員数の今後の目標値となっているところでございます。会計年度任用職員の部分につきましては、合併時で630名程度だったものが現在700人。先ほど、総括のところでも部長が申し上げました730名程度の職員数になっているところでございます。令和2年度以前、平成31年度までは、やはり600人台の会計年度任用職員であったというところで令和に入りまして、コロナ禍になって臨時の特例給付とか、あるいはまた国体があったりとか、あるいはマイナンバーカードの交付事務が始まったりとか、様々な、これまでなかったような業務に従事する上では、職員数だけでは対応できないというようなところもございまして、会計年度任用職員の採用にも至っている部分もあるかと考えておりますので、様々な業務をとらえまして、必要な職員数につきましては、検討を重ねながらながら、今後も、採用し、任用していく必要があるものと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどもお伺いしたんですが総合支所、最初に20名体制をとっていくということで議会には報告を頂いております。そして今は何かばらばらこうなっている。どんどんどんどん増えているような気がしないでもないんですが、そこをきちっと守られるんでしょうか。

○総務課長（野崎勇一君）

総合支所につきましても組織機構等の分野になりますので、所管は企画部が所管をしているところでございますけれども、その中で、それぞれ総合支所と今本市で申し上げてるのは自治法上では支所と言われるもので、複数の業務を担わなければならないというような位置づけとなっております。あわせまして自治法上では支所と出張所というようなものがございまして、出張所につきましては、窓口証明等のみを発行するようなそういったものとなっておりますけれども、本市では、総合的に様々な業務に対応できるような体制を今、とっているところでございます。そういった中で、業務をどういったものを本庁と総合所で分担するかというようなことにつきましても、組織機構の

在り方等の検討する中で、十分検討を行いながら対応して、必要性があると思いますので、詳細につきましてはまた、企画で御確認いただければと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

人数が多ければ職員皆さんも楽ができるんですよ。ですけれども、今言ったさっき言ったように、合併特例債も終わりに来ているということですから、そこら辺はもう少しやっぱり、きちっとやるとかいう、最初に議会にも示されているわけですから、もう少ししっかりした形で、改革もやっていただきたいということを要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの自衛隊関係の支援の事業の関係についてお尋ねいたします。前年度から比較して58%も増えているわけなんですけれども、旧国分市だけで行っていたものを全市広げるということで、先ほどとやりとりがあったんですけれども、どういう形でこれをやろうということになったのか、もともとの狙いというのは何なのか、その辺のところからどんな議論をされているのかお聴きしておきます。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

今回、防衛協会への負担金ということで、市の予算を増額しております。今までも国分時代から実施していた防衛協会という事業になりまして、県の防衛協会への負担金であったり、自衛隊の入隊、入校される方への壮行会を開催しておりました。今まで国分の地区の自治会から集めた協力会費のみで実施をしていたんですけれども、国分地区のみということも、平等性に欠けるということで今回、市の予算で対応することといたしました。

○委員（宮内 博君）

金額的には幾らで、これまで何人ぐらいがこれを納めていらっしやったのか。そして、今後どういう形で、これを全市民を対象に広げていこうというふうにしているのか。お聴きしときます。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

大体年間、9,000から1万の世帯、年間大体100万円弱の収入が入っておりました。合併をするときにも、全町、全域に広げようという話もありましたが、同意を得られずに国分だけが残っていた状況です。

○委員（宮内 博君）

今回同意を得られたということなんですか。合併の議論の中では同意が得られなかったけれども、今回同意が得られたという形でこういうことで全市を対象にということなんでしょうか。それからもう一つはどんな形でこれを集めようというふうにしているのか、その件について。

○総務課長（野崎勇一君）

今回昨年度の総代会の中で御決定いただいた中身につきましては、やはり国分地区からのみの負担ということでございましたので、国分地区の自治会長を総代として会議に出席いただいております。その中でやはり、国分地区からのみの負担ということについては不公平感もあるということから、自治会を通しての協力金の集約といいますか、集金というような形を終了いたしまして、全市民的に自衛隊協力、防衛協会に協力いただける、賛同いただける市民の方々から広く、協力を頂けるような形で広報しながら、会費については募っていきたいというふうには考えています。

○委員（宮内 博君）

それは一般的に広報紙で知らせて、賛同できる方は市にお持ちくださいと。あるいは何らかの形で、そういう体制を整えた上で、知らせていくという、ということなんですかね。

○総務課長（野崎勇一君）

はい、そのような形で広報紙等を通じまして市民の方々に広く、協力いただけるように広報いたしまして、協力いただければというふう考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

一般的には様々な募金とかそういうのは自治会を通じて集めるという形をとってるんですが、そ

のことは考えていないということで理解してよろしいですか。

○総務課長（野崎勇一君）

国分地区の方々からもそういった徴収する手間がかかるということなども御意見としてもございましたので、そういったことを伴わないような形で、協力を頂けるように取り組みたいというふうには考えております。

○委員（宮内 博君）

自治会員が減少する中で、新たにそういう負担を全市に広げるというような動きは、ぜひやめてもらいたいということをお願いしておきたいと思っております。それで人事管理の関係でお尋ねいたしますけれども、当委員会は、昨年決算の議論をしているわけです。そこで出されましたのが、令和4年度中の決算の議論の中で、長期の病欠の方が31人いらっしゃる。そのうちの21人がメンタルの関係で休んでいらっしゃるということでありました。だから7割ぐらいの方がメンタルを理由として長期に休まざるを得ないという、こういうことで報告がなされているんですけども、今回の予算を見ますと、前年度メンタルヘルスハラスメント防止対策事業、前年度は442万9,000円でありましたが、今回464万8,000円ということで減額をされてるんですけどね。そういう実際の現状から照らして、減額ということにした理由ですね。そして新年度の対策というのをどういうふうに考えているのかについてお示してください。

○総務課長（野崎勇一君）

予算説明資料の1ページの1番下段になりますけどメンタルヘルスハラスメント対策事業といたしまして予算額としましては、対前年度増額となっていると考えております。現在今御質問のありましたメンタル不全の職員数につきましては、令和5年度はまだ年度途中ではございますけれども、メンタル不全による休職者も20名を超える職員がいるところでございます。令和4年度の実績、年度の実績数に比べますと、若干今、令和5年度につきましては減少しているような状況ではございますけれども、依然高い数値といえますか多くの職員がそのような不全というような状況で、休みなど取得をしているところがございます。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

職員のメンタルヘルスの関係では、職員向けに研修を行うこととしております。このメンタルヘルスハラスメント対策事業の中で心機構に委託として458万2,000円を計上しておりますが、その中で、令和6年度は、管理監督者、課長等に向けまして、復職支援、復帰をしたときにどういった対応をとるべきかとか、メンタルヘルスで休職をされる方は一旦復帰しても、再度また休職になったりとかいうような傾向もございまして、復職したタイミングで、管理職とか、グループ長級がどうやって対応したらいいかということの研修をこのメンタルヘルス、ハラスメントの業務委託で次年度新たに設けようということで、考えているところです。

○委員（宮内 博君）

それは金額的には同額だということでありましたけれども、先ほどの令和5年度中のメンタルヘルスのメンタル関係で休職をされていらっしゃる方は20人を超えるというふうにおっしゃっていたんですけど、令和4年度の決算でも21人という報告なんですよね。だから20人を超えるっていうことであれば、ほぼ同じ水準であるのかなというふうに思うんですけど、対象人数が少しでも減少するというようなことが望ましいのかなというふうに思うんですが、職場環境の改善であったり人間関係であったり、様々だろうと思うんですけど、理由は、ですから、前年度と変わらない形で推移をしているということでもありますので、新しい年度では、もう少しその改善がなされるような取組を要請したいと思っておりますけど、いかがですか。

○総務課長（野崎勇一君）

先ほど申しあげました令和5年度途中のメンタル不全による休職者の数が20名を超えると申しあげましたけれども、今委員が申されました昨年度の実績は21名ということでしたけれども、21名というのは30日以上連続休職をした者が21名だったということでございます。本年度の現時点におき

ましては、30日以上休職者につきましては、16名というのが実数となっているところでございます。本市におきましてはメンタル不全に陥る職員というのは様々な理由から、そのような状況に陥ってしまうと思われれます。仕事の面、あるいは家庭の面、様々な面が複合する中でメンタル不全というような状況になるということから予防的な取組といたしまして専門の業者に委託をしながら、カウンセリングであったり、SNS等々した24時間の相談対応というようなものにも取り組んでいるところでございますので、もうそそいったものをまた充実を図りながら、また、職員からの直接的な相談等があった際にはしっかりと受け止めながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料7ページです。ここに、財産管理の事務をしている。要するに車とかガソリン代とかいようなものがここに書いてあるんですが、ここで管理をしておられる車の台数というのは、何台でしょうか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

まず初めに霧島市の持っている公用車の台数から先に御説明します。令和5年6月1日現在ですけれども、合計で434台ございます。その内訳としまして、国分隼人で223台、消防局、消防団で125台、上下水道部で26台、溝辺総合支所で8台、横川総合支所で13台、牧園総合支所で12台、霧島総合支所で14台、福山総合支所で13台でございます。うちこれらの保険料、それから修繕料でございますけれども、これらの434台に関わる保険料とか、修繕料とか、そういうものが含まれているものでございます。

○財産管理課主幹兼財産管理グループ長（向吉孝司君）

ここに計上してある予算で管理している車の台数でございますけれども、財産管理課が20台、隼人の地域振興課4台、溝辺総合支の地域振興課1台、横川の地域振興課は2台、牧園の地域振興が3台、霧島の地域振興課が4台、福山の地域信号が2台、計36台の予算でございます。

○委員（下深迫孝二君）

この金額は、この36台の金額という受け取り方でよろしいですか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（植山太介君）

説明資料の4ページ。1番下隼人市民サービスセンター維持管理事業についてお尋ねいたします。内容のところですけど、委託料が1,276万3,000円と、令和6年度が。令和5年度を見ますと889万2,000円と400万円ぐらい増えているようなんですけども、物価高騰のあおりなのかここら辺の増えた理由を御説明ください。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

隼人市民サービスセンターの委託料で増えた主な理由としては、庁舎の管理業務が367万3,000円増えております。ここについては、今までシルバー人材センターへ委託をしていたんですけども、シルバー人材センターで、警備業務を行うというのは、警備業務自体を行えなかったのに今まで頼んでいたところがございましたので、それを改めるものでございます。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど宮内委員が質問されていたメンタルのところ、30日以上は21名とおっしゃったんですが、30日以上例えば3か月以上、半年以上休まれている方が、どのくらいいらっしゃるのか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

3か月以上という数を持ち合わせていないので後ほどよろしいでしょうか [28ページに答弁あり]。

○委員（山口仁美君）

1点確認をさせていただきます。予算書の114ページ、会計管理費が若干増加しているようなんですけど

れども、この理由を教えてください。

○委員長（宮田竜二君）

会計課ですので後ほど。ほかにありませんか。

○委員（宮内 博君）

3ページの自治会長をあての文書発送事務の関係でお尋ねいたします。前年度実績よりも減額になっているわけですが、旧1市6町ごとの発送部数をまず、お聴かせください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

月2回発送しているので直近の数字で申し上げますと、世帯配布数を申し上げます。国分が、およそ1万5,000。溝辺が2,700、横川が1,500、牧園が2,300、霧島が1,600、隼人が1万3,000、福山が1,700合計で3万8,000世帯分発送しております。

○委員（宮内 博君）

率にしますと何%ぐらいですかね、世帯全体の。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

自治会加入率に関しましては、今日、後の市民環境部で御確認いただきたいと思うんですが市民環境部からこちらが頂いている加入率としましては、令和5年4月1日現在で、市全体が54.75%となっているようです。

○委員（宮内 博君）

私が言っているのは、3万8,000世帯というのは何%ですか。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

61.2%となっています。

○委員（宮内 博君）

そうですね。6割ということになるんですけれど。4割の人たちには届いていないということになるわけです。先ほど自治会加入率のことがありましたけれど、自治会に入っていない方でも、6%、7%ぐらいの人たちには届いているというようなことに、届いているかどうかというのは、脇において、それだけの部数は準備をしているということですよ。それで実際にその未加入世帯に対して、どういう配慮をしているのかと。自治会、自治公民館等に置いてあるということにはなっているんですけれども、令和6年度、それらの情報ができるだけ届くような形で、どのような配慮、検討がなされているかについて、お聴かせください。

○総務課主幹（柳田謙一郎君）

文書法制費で計上しておりますのが、各自治会長の御手元に届ける費用というのを計上しております。広報誌等を含めどのように配布をしていくかという部分については広報資料であれば、この後、市長公室の秘書広報課、また、自治会加入の関係であればまた市民環境部でお問合せいただければと思います。

○委員（山口仁美君）

財産管理課に、お聴きします。旧田中家別邸の故障している空調機器を新たな機器に入れ替え設置するというようなことをございましたけれども、空調機の台数及び今後、どのような活用を考えて設置をされるのかお伺いします。

○財産管理課長（楠元 聡君）

旧田中家別邸でございますが、今現在既存の空調機器は4台ございます。この4台が実質、平成24年度から故障して使用できない状況でありましたことから、このほど、新しい機器に入れ替えて、空間を快適にしようと考えているところでございます。実はこの旧田中別邸ですが、今現在、一般の方に開放して見ていただいているところでございますが、少しずつでございますけれども施設の利用を訪問される方、利用される方が増えている状況でございます。私どもで把握しているだけでも、令和2年度で31件、令和3年度で42件、令和4年度で64件、この使われる用途ですが、結婚式とか成人式の前撮り写真とか、あと七五三の撮影とかあと各種イベント等で使われること

が多いようでございます。また、今日この旧田中別邸でございますけれども、令和4年度に行いました民間提案制度で、旧田中別邸を活用した周りの地域の方々と連携した取組というものが提案を受けて、それを採用しているところでございます。採用した令和5年度に、この実現化に向けて、業者と打合せ、協議を進めていたところでございますが、なかなか協議の内容が整わなかったので、令和6年度にもまた改めて、実現化について協議を進めているところでございます。このように施設の利用者が多い状況でございますから、空調機器を新しくつけて、快適な空間で利用していただく。若しくは民間提案制度に対応する事業が快適で実現できるようなということで、目的でやっているところでございます。

○委員（山口仁美君）

確認をしたいのは、今現在利用が増えているということなんですけれども、ここ使用料を取っているのかどうか、今後ここで投資をするわけなんですけれどもとっていく予定があるのかどうか、お伺いします。

○財産管理課長（楠元 聡君）

旧田中別邸ですけども普通財産でございます。普通財産の貸付け料、それを基に占有する面積、時間等に合わせて今、料金を福山総合支所でとっているところでございます。今後の料金徴収ですけども、私どもとしては新しい財源の確保という観点もございますので、何らかの形で収入を得るような形をとっていきたいなと考えてございます。

○委員（前田幸一君）

説明資料の7ページの中の公有財産取得処分事務の中で工事費が出てきてるんですが、この工事費というのを教えていただきたいんですが。

○財産管理課長（楠元 聡君）

こちらの取得処分に係る工事請負費でございますけれども、私どもで、何か取得処分にかかって工事が必要であるかということを見込みで一応300万円見込んでございまして、特段これを、今現在何使うという目的はまだ決まってないところです。今後1年間かけて何か必要なときにあれば、使っていきたいと考えてるところです。

○委員（前田幸一君）

ということは見込み計上ということなんでしょうけど、これは今までもずっとあったんでしょうか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

財産管理課では例年、見込みで計上させていただいているところでございます。

○委員（前田幸一君）

見込みですので、なければそのまま落とすわけですけど、どんなものを考えられるんでしょうかね、具体的に何があったときというのは、あるんでしょうか、お持ちであれば。

○財産管理課長（楠元 聡君）

具体的事例というのはなかなか難しいんですけども、災害とかあったときに、処分したときに災害があったとき修繕が必要だというのがあれば、対応できるものと考えております。

○委員（前田幸一君）

災害等の発生があった場合ということで、これは理解いたしました。もう一つ教えてください。6ページの公共施設照明のLED化事業なんですけど、本庁ほか54施設というのになっておりますが、具体的には小学校とか、多分でしょうけれど、新しく建てられた総合支所等についてはもうLED化がされているのかなというふうに理解するんですが、そのほか、今54施設の中にどんなのがあるのか教えてください。

○財産管理課長（楠元 聡君）

54施設数の内訳でございますが、小中高等学校で46、総合支所で4、消防庁舎で4の計54か所となっております。先ほど委員が言われたようにLED化が進んでるところは除いてございます。

○財産管理課長（楠元 聡君）

一般質問をしたときに、体育館の水銀灯、これがもう非常に電気を食うし、替えるのも相当なお金をかけてやらないといけないという答弁を頂いてるんですが、今後そういうのも、当然されていくんでしょけどこれは何年ぐらいの計画でされる予定なんですか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

優先順位ですけれども、電気照明に関する電気使用量が多いところを優先的にやっていきたいと思っています。その中で学校に関しては子供たちがいますので、学校は先に急いだほうがいいんじゃないだろうかということで選んでおります。あと何年かということなんですけれども、私どもとしてはなるべく早くやっていきたいと思っておりますので、何年度に完成するとなかなか難しいんですけども、順次調査を進めながら、できることを早めにやっていきたいと考えてるところです。

○委員長（宮田竜二君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時02分」

「再開 午後 0時56分」

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

午前中の下深迫委員のメンタル不全の30日以上連続求職者16名の期間ごとの内訳人数についての御質問にお答えいたします。トータルで16名なんですけど、30日を超えて3か月間で7人、3か月以上6か月未満が6名、6か月以上が3名になります。

○委員（下深迫孝二君）

3か月以上が7名、6か月までが6名、6か月以上が3名という今答弁をいただきましたけど、これは、原因は何ですか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

病名は躁鬱病とか様々なのですが、原因は、職場のことであったり、家庭の問題だったり、御自身の健康であったり、様々な要因が絡んでいるもので一概にどれということは申し上げられませんけれども、様々な複合的要因が絡んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

いろんな要因があると思いますけれども、例えば上司が指導しているつもりが、例えば怒られていってかかっていうそういう感じで鬱になったりとかかっていう、市に入りたての職員というのはいらっしゃいませんか。

○総務課長（野崎勇一君）

職場内での今委員からございましたが、当事者、上司は指導・助言と考えていてもそれが、いわゆるハラスメント行為に当たるんじゃないかというようなことだと思うんですけども、特段ハラスメントを要因とする休職というようなものは直接的なものはないと考えております。先ほど主幹が申し上げましたとおり、様々な健康上、職場、家庭面のこと、様々なことで、そのような状況に陥っているものというふうに認識をしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

財産管理課にお伺いします。説明資料の8ページになります。公共施設マネジメント計画進行管理事業ということで、令和6年度までで最終年度を迎え、令和7年度からの計画をするための経費ということなんですけれども、本年度までの部分を踏まえて、新しく出てくるといいますか今回の計画をするに当たって、何か工夫される点等ありますか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

回答になるか分からないですけども、平成27年3月に策定した霧島市公共施設管理計画ですけども、計画期間を40年間としており、この計画の中で、本計画は今現在の傾向ですけども、10年

間を計画期間として、5年ごとに、社会情勢、経済情勢、財政環境等を見据えて見直しを行うこととしております。これに基づいて、令和2年3月に策定したのが第1期実施計画後期であり、その計画期間が令和6年度で終了することから、次の5年間、令和7年度から令和11年度に取り組む内容等を盛り込んだ第2期実施計画前期を策定しようとしていただいております。今回770万円ほど予算計上しておりますが、この内容ですけれども、一応8点ございまして、公共施設管理計画管理をめぐる国の動向等の整理、公共施設を取り巻く現状や課題等の整理、市民意識調査の実施、これまでの取組を踏まえた維持管理・更新費用等の分析、今後の取組方針の検討、重点取組事項の検討、総量縮減以外の公共施設マネジメント推進の取組検討それから第2期実施計画前期の骨子の作成、このようなものを検討していきたいということで予算計上していただいております。

○委員（山口仁美君）

全体的に議会からも何度かこの計画そのものについて進捗が余り芳しくないですよというように指摘はあったかと思うんですが、それを踏まえてこの計画は策定していかれると認識してよろしいでしょうか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

議会では前から御報告しておりますが、私ども公共施設管理計画、基本的に総量縮減を掲げて、維持管理コストの削減を目指しているところがございますけれども、高い目標がありますが、なかなかやはり施設を複合化若しくは削減ということになりますと、市役所だけの考えだけではなくて、やはりそこを利用している方々、地域の方々の御理解も深めながら進めなきゃいけないということで、思うように計画に沿った縮減計画ってのはなかなか進んでない状況でございます。それを踏まえて次期計画においても、何か具体的な、何か一応関係各課とも協議をしてみたいと思いますが、改め実現可能な総量縮減を検討していきたいと思っております。ただし将来を見越した大幅な維持管理コストがかかってまいりますのでそれを縮減しないと、霧島市の財政は、大変なことになると思いますので、それを踏まえた形でまた計画、検討していきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

総量縮減によらないというなお、今言葉もあつたかなと思うんですが、公民連携と、先ほど、田中家別邸の件でも出てきましたけれども、民間活用とか公民連携の推進とかそういったものについてはこの計画の中では今までよりも入れていくような考えはありますか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

私どもとしましては総量縮減も抱えながらも、やはり新たな財源の確保、これも努めていかなくちゃいけないと思っております。それをもって令和4年度からネーミングライツ制度だったり、民間提案制度、広告事業にも新たに取り組んでるところでございます。このようなものは、またさらに先進地の事例を見ながら、取り組んでいきたいと考えているところです。

○委員（植山太介君）

財産管理課にお尋ねいたします。休憩前の件、説明書の6ページLED化事業の件なんですけども、確認といいますか私の認識が正しいか確認をさせていただきたいと思うんですけども、55施設の照明をLED化にすると。10年間のリース代が3,812万2,000円かかると。この下にはリース代は削減される電気料金で賄うと口述があるとおり、この55施設は、LED化にすることによって10年間で削減される電気代が3,812万2,000円削減されるんだという認識でいいかというのが1点と、あとこのリース期間終了後はっていうこの言葉なんですけど、リース期間が終了したら、リースでつけたそのLEDは故障しない限りそのまま使い続けて、その期間の電気料の削減がこのリース代相当分のコスト削減が図られるというこの認識でいいのかここをお聴かせください。

○財産管理課長（楠元 聡君）

細かくなりますけれども、今現在の試算なんですけど、現在の導入前の電気代が、8,944万4,000円というふうに試算しております。導入後の電気使用料、これが3,148万5,000円というのを見込んでおりまして、差引き、5,795万9,000円が差引きで削減されると、削減率が約65%ということになり

ます。この電気代が、8,900万が3,100万に下がるものですからその下がったこの5,700万の中から、リース料を支払うということでございますので、今現状使い続けた電気の中で払うからまず新たな財源は発生しないというふうな考えております。リース期間10年が終わった後ですけれども、このリース料、故障もしない、そのまま使いするとなれば、リース払っていたリース料がもう要らなくなるということ要らなくなってまいらなくなるのでその分がまたさらに、支出が抑えられるという考えでございます。

○委員（徳田修和君）

予算説明資料8ページ、公共施設マネジメント計画進行管理事業の中の拡充部分である、主要事業資料の44ページにございます市有地売却の媒介制度事業のところを確認をさせていただきたいんですけども、2事業内容というところにフローチャートのようなものが載っているんですが、この中の7番に媒介契約の締結とございます。これは、土地売買契約のことであるのか、媒介契約のことであるのかの確認をさせていただきます。

○財産管理課長（楠元 聡君）

市有地売却の媒介制度でございますが、徳田委員の質問ですけれども、私どもとしましては、土地建物取引業協会と事前に協定を結ばせていただいて、その協会の傘下にいる会員土地建物取引事業者、こちらに私どもが売ってほしいという土地の一覧をお渡しします。協会から事業者に一覧が回りますので、その方々がその一覧をもとに購入希望者を見つけて来ていただく。その購入希望者とともに市役所窓口に来ていただいて、その際に、媒介事業者とは、その土地を売るときに媒介に関する契約を結びますこれが媒介契約でございます。購入希望者とは別に売買契約書を締結させていただいて、その下の契約書に基づいて、購入金額の完納、そして所有権移転、これが全て終わったら成功報酬としてその媒介契約に基づいて、媒介手数料を事業者に支払うという制度でございます。

○委員（徳田修和君）

購入希望者が決まってから、媒介契約を結ぶということで若干宅建業法での媒介契約の流れと違うなというような認識をしたんですけども、この協定締結団体っていうものは、大きく、宅地建物取引業の団体が二つあると思いますけれども、2団体とも協定を結ぶというような考え方でよろしいんでしょう。

○財産管理課長（楠元 聡君）

この媒介制度を実施している先進地でございますけれども、県内では鹿児島市、そして始良市がでございます。私の記憶によりますと鹿児島市は、宅地建物取引業協会、それと不動産協会の2団体と契約しているようでございます。あと始良市は、宅地建物取引業協会だけだったと思いますけれども、今現在考えておりますのは宅地建物取引業協会と考えてるんですけども、別に不動産協会とも結んだほうがいいということを一応検討しまして、そのほうが有利だと思ったらそちらとも協議をしていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

それで最後の確認ですけれども先ほど媒介契約を結んだと売買契約の締結もほぼ同時に近いような流れでされていくのかなと思うんですけども、一般的に、宅建業法における売買契約だと認識しててよろしいんでしょうか。その媒介契約を結ばれた、団体会員の業者には、当然に重要事項説明の義務が発生するという認識でよろしいんでしょうか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

私ども基本的には宅地建物取引業法に基づく契約だと考えております。別件ですけれども先ほど言った成功報酬、媒介手数料ですけれども、これは宅地建物取引業法の第46条に規定されておまして、国土交通省大臣の通達の中に、上限額が決められておりますので、それに基づいて支払うということを考えております。重要事項説明も、当然ながら必要になると考えております。

○委員（宮内 博君）

関連ですけれども、ここに手数料として244万1,000円、計上しているわけですけど、大体これ

によって処分ができるといいますか、売却ができるということで、どれぐらいの筆数、面積、旧1市6町ごとに考えてらっしゃるのか。

○財産管理課長（楠元 聡君）

今回媒介制度を用いて土地の売買をお願いする件なんですけれども、まずは私どもで未利用財産である建物や土地については、まず一般競争入札にかけます。一般競争入札で購入希望者があられなかったときは次の段階として、一定期間のうちで先着順の受付けをいたします。先着順の受付けをして貸しますけどそれでも購入希望者が見つからないという物件が出てまいります。こういう土地をどうしたらいいのかということで私どもで考えた一つの要因が、市役所の情報発信力が弱いのかなという点と、それから購入希望者が市役所がそういう土地の売却を知らせているというものをその期間中に知り得なかった、そういうのもあるのかなというふうに考えております。ですから、私たちも当時事業者協会の民間のノウハウを活用して、情報を発信して、それで、売れ残ってしまったという表現が悪いんですけどもそういうものを売れるような手段を、もっと確立したいという考えでございます。今現在ですけれども先着順受け付けしても、購入希望者があられなかったものが、今現在4件ございます。隼人町の姫城が1件、隼人町東郷が1件、溝辺町の崎森が1件、福山町の福山で1件というふうになっておりますが、この媒介制度が実現できれば、とりあえずですけれども当面この4件について媒介依頼をしたいと考えてるところでございます。

○委員（阿多己清君）

予算書の272ページの給与費明細のところでお伺いします。一般職の総括の欄に、本年度1,053名ですかね。職員数になってるんですが、予算上の純増が20人ということのようですが、当然3月末の退職者も、おられると思いますが、その分と、純増の20人、結構新規採用職員数が多いのかなと思うんですけど、今度4月1日、採用予定の人数を教えてください。

○総務課長（野崎勇一君）

令和6年4月採用予定の職員数について御説明いたします。一般職で32名、土木技師で7名、建築技師で2名、保健師で6名、それから消防2名、合計49名の採用を予定をしているところでございます。

○委員（阿多己清君）

土木技師だったのでしょうか、複数回に分けて、採用募集をされたと思うんですけども、やはりこの前、毎年毎年、受験者の数は、減ってきてるのかなと思うんですけども、そこらの状況も、あわせて教えていただけませんか。それと次は、274ページの会計年度任用職員の人数なんですけども4名。これは、かっこ書きが短時間勤務となっておりますので、フルタイムなのかなと想定をしてるんですけど、この職種を、どういう方なのか教えてください。

○総務課長（野崎勇一君）

フルタイムの4名につきましては、関平鉱泉で勤務している職員となります。

○副委員長（竹下智行君）

説明資料の2ページの人事評価運用事業についてお尋ねします。職員の評価というのは結構難しいんじゃないかなと思うんですが、市の評価のこのプロセスというのをまず教えてください。

○総務課長（野崎勇一君）

人事評価につきましては、本市におきましても、人材育成を主な目的として実施しているところでございます。複雑多様化する行政需要の中で職員数がこれまで、年次的に減少している中でも、質の高い行政サービスを推進していくためには、人材の育成というものが非常に重要になってくるというところでございます。人事評価につきましては、年度当初の期首で、上司、部下の間で評価者、被評価者という立場にありますけれども、面談を行いながら、年度の中で、人材育成上の課題というようなものと課題解決に向けた取組というものを共通認識を図りまして、その年度の業務に携わっていただきます。そして、年度末の期末面談を行う中で、その1年の取組というものを振り返りながら、年度内で達成できたこと、あるいは達成できなかったことなどの課題等を振り返る機

会としておりまして、職員においては、その中で、自分の取組の課題というものの等を再認識できる機会ともなっておりますので、そういった中で、次年度以降の取組の中では、職員の能力の向上等につながるような取組というふうになっております。

○副委員長（竹下智行君）

民間では自己評価とか数値で評価するというのがあるかと思うんですが、市では数値で自己評価とか、あと管理職評価とかそういったところでは数字の評価というのはないんでしょうか。

○総務課長（野崎勇一君）

人事評価につきましては、今、委員からもございましたとおり、年度末に自己評価を行った上で、1次評価者としてグループ員でしたら、グループ長が1次評価者、そして2次評価者が課長というような形で段階的な評価を数値化したもので行っているところでございます。

○副委員長（竹下智行君）

管理職の評価によって、ばらつきが出てくるのかなと思うんですけど、もうこの課を超えたバランスという、そこあたりについては、数値のバランスをとるのは最終的にあるんでしょうか。そこあたりがどうなのかなと思ってお聴きします。

○総務部長（小倉正実君）

それぞれの部署で評価しておりますので、委員が言われるのは、ある部とある部が先ほどの評価では、能力評価は1から5段階の評価というのしております、例えばですけど1番いい5が何割になるかをそれぞれ部で割当てということはしておりません。ただ、委員がおっしゃるとおり、評価書によってそれぞればらつきが発生する危険性がありますので、それについては年度末において人事評価研修という形で、各部等においてばらつきがないというか、適切な評価が行えるように管理職等の研修をしているところでございます。

○委員（今吉直樹君）

説明資料の1ページをお願いします。総務課の人事管理事務事業、委託料で1,143万円計上されておりますが、特産品振興事業業務委託などとなっております。この特産品振興事業について説明をお願いしますでしょうか。

○総務課主幹兼人事研修グループ長（安楽尚子君）

こちらは、ANAからの派遣職員の1名分として、委託料1,000万を計上しているものでありまして、本市の特産品振興から、霧島ガストロノミーの推進とかシティーセールス等の多岐にわたる業務を、ANAと締結して行っているための委託料となります。

○委員（宮内 博君）

4ページのシビックセンターの維持管理事業についてお尋ねいたしますが、修繕料1,000万円ということで、建物及び設備等の修繕を行うということになっておりますがどういうところを予定しているのか。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

まず、そのうちの1,000万円のうちの半分500万は通常修繕料ということで、突発的な修繕の予算になります。あと、多目的ホールの移動観覧席の修繕であったり、ステンレスの扉の修繕などを予定しております。

○委員（宮内 博君）

8階の食堂に通じる通路があります。エレベーターから降りて、食堂に。窓枠の下が腐れて複数か所、もう随分前から補修がされない状況が続いておりますけれども、これも入ってますか。

○総務課主幹兼総務管理グループ長（豊田理津子君）

8階レストランの窓枠については、今年度の予算で、来年度に繰越しをした部分、南側の外壁改修の部分があるんですけども、そこに含めております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、総務課財政課財産管理課の審査を終わります。次に、工事契約検査課、税務課、収納課を審査いたします。質疑ありませんか。

○委員（植山太介君）

収納課にお尋ねいたします。説明資料の12ページ最後のところの1番最後の市税等徴収滞納整理事務というところであります。会計年度任用職員関係経費が410万円、2名ということで、これが令和6年です。令和5年と比べますと、令和5年も同じ2名で、331万4,000円と記載があります70万円ぐらい増えているんですけどこの増の要因等を少し説明していただけたらと思います。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

この要因といたしまして、先ほど来、会計年度任用職員の単価と申しますか、その上昇に伴う、月々のお支払いとあと、賞与に当たる部分の上昇に伴う予算増額計上になっております。

○委員（山口仁美君）

同じく、市税等徴収滞納整理事務ですけれどもこの滞納者の数、昨年度の令和4年か、若しくは令和5年のこの対象者の数、金額が分かればお示してください。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

市税全体分で申し上げますと、令和4年度が終了した時点で、滞納者数が2,149人、令和4年度から5年度に滞納額として繰り越した金額が約3億と。正確に申し上げたほうがよろしいでしょうか。3億8,080万2,673円です。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料9ページです。この入札のところでお尋ねします。最近は電子入札を導入されているということなのですが、入札のどの程度を電子入札されてるのを全部されてるのかお伺いします。

○工事契約検査課長（末永明弘君）

入札に伴う分については、ほぼ全部電子入札でしております。

○委員（植山太介君）

先ほどの関連の件なんですけど、まだ最後の12ページの市税等徴収のところです。これ見ますと備品購入で、令和5年度も公用車を1台90万円で更新しておりまして、また今年も、100万円で更新しているようですがここの説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

御指摘のとおり、4台公用車があるんですけども、うち、昨年予算措置していただいた分は1台廃車になるのでその購入費で、今回も同じように別の車が走行距離も相当走りましたので、同じように、別の公用車が廃車の時期を迎えまして、購入すると。立て続いたということです。

○総務課長（野崎勇一君）

総務課になりますけれども先ほど阿多委員から職員採用試験の申込みと受験者数のことについて御質疑がございました。令和2年度以降で申し上げますと、令和2年度が、申込数が359で受験者が310、令和3年度が申込みが334で、受験者数が241、令和4年度が申込み数が、281で受験者数が237。令和5年度が282の申込み、受験者が232というような傾向となっております。

○委員（下深迫孝二君）

関連でお伺いします。今この359人とかいろいろ数字をおっしゃったんですが、何名をとるのに、これだけの応募があるということで答えていただけませんか。

○総務課長（野崎勇一君）

令和2年度以降の採用者数についてお答えいたします。令和2年4月1日の採用者数が、一般職で30名、先ほどの受験者数につきましては消防局も含んでおりますので、消防局が令和2年が5名の採用です。それから、令和3年度、一般職で24名の採用、消防局で4名、令和4年度で一般職で20名、消防局で4名、令和5年度4月で、一般職の採用が32名、消防局は3名となっております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時35分」

「再開 午後 1時38分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（冨永博幸君）

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算のうち、市長公室所管の予算概要について、ご説明します。事業内容につきましては、先に配付しております令和6年度一般会計予算説明資料市長公室をご覧ください。まず、秘書広報課につきましては、一般管理費で、秘書事務に要する経費などを、広報広聴費で、ラジオ広報、ホームページの管理運営や広報誌の発行に要する経費などを計上しております。次に、安心安全課につきましては、交通防犯対策費で、交通安全施設整備事業に要する経費などを、水防防災費で、防災行政無線運営事業に要する経費などを、災害対策費で、霧島山及び桜島の火山活動に伴う対策に要する経費などを計上しております。最後に、ジオパーク推進課につきましては、霧島ジオパーク推進費で霧島ジオパーク推進事業に要する経費を計上しております。以上で、市長公室所管の予算概要について説明を終わりますが、その詳細や歳入予算等につきましては、引き続き各課長が説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○秘書広報課長（小松弘明君）

秘書広報課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は5ページ、予算に関する説明書は110ページから115ページ、予算説明資料（市長公室）は1ページから2ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。1ページをお開きください。まず、（目）一般管理費19億2,818万9,000円のうち、秘書広報課分は、1,009万9,000円になります。予算の内訳については、市政功労者表彰事務において、市民表彰に要する経費として記念品代などで42万8,000円を、交際費執行事務において、交際費100万円を、公用車管理業務において、市長車などの燃料費、修繕料、保険料などで58万9,000円を、秘書事務において、旅費・委託料・使用料及び賃借料・出席負担金などで530万1,000円を計上しております。続いて、2ページをお開きください。総務一般管理関係各種協議会等参画事業において、全国市長会・九州市長会・鹿児島県市長会などへの負担金278万1,000円を計上しております。次に、（目）広報広聴費については、4,197万9,000円を計上しています。予算の内訳については、ラジオ広報事業において、FMきりしまへの放送委託料305万円を、ホームページ管理運営事業において、ホームページの管理運営にかかる委託料211万2,000円を、広報きりしま発行事業において、上旬号カラー版を年12回、二色刷りの下旬号おしらせ版を年10回発行する経費として3,600万4,000円を計上しております。なお、予算に関する説明書112ページの広報広聴費の特定財源のその他822万8,000円は、広報誌の広告掲載料、ホームページのバナー広告掲載料、県政かわら版の配布手数料、広報誌発送郵便料の雑入の全額を充当したのになります。以上で、秘書広報課の説明を終わります。

○安心安全課長（山口留美子君）

安心安全課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は5ページから6ページ、予算に関する説明書は124ページから127ページ、220ページから223ページ、予算説明資料市長公室は3ページから5ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。3ページをお開きください。まず、（目）交通防犯対策費として7,861万3,000円を計上しています。主な事業として、交通安全施設整備事業では、交通事故防止等のため、道路反射鏡、防護柵等の交通安全施設の整備や既存施設の修繕に要する経費として、3,200万3,000円を計上しています。交通安全専門指導員事業では、交通事故防止や交通の円滑化のため、各教育機関や各種団体において交通安全専門指導員が実施する交通安全教室に要する経費として、1,112万7,000円を計上しています。

防犯組合連合会運営事業では、暗がりをなくし安心して暮らせる安全なまちづくりのために、各地区自治公民館及び自治会が維持管理する防犯灯の設置に要する経費やLED化に要する経費を市防犯組合連合会へ補助する経費及びイベント実施の委託に係る経費として、2,070万円を計上しています。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金金の2,090万円及び再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金繰入金金の170万円、合計2,260万円を充当しています。次に、予算説明資料4ページから5ページをご覧ください。(目)水防防災費に、6,970万3,000円を計上しています。主な事業として、排水機場維持管理事業では、天降川流域の7か所の排水機場を適切に維持管理するための業務委託料や浸水状況をいち早く地域住民に届ける内水氾濫監視警報システム等に係る経費として932万7,000円を計上しています。防災行政無線運営事業では、防災情報等を迅速、かつ、正確に市民に伝達するための手段の一つである同報系防災行政無線の維持管理や各地区自治公民館等が整備しているコミュニティ無線との接続部に係る維持管理経費、また、県が整備している衛星系の防災行政無線の再整備に係る負担金等の経費として、4,469万円を計上しています。送排水ポンプ導入管理事業では、内水氾濫等に迅速に対応し、浸水被害を軽減するための経費として、112万2,000円を計上しています。災害発生対応事務では、発災時における応急対応資機材の整備や市公式アプリきりしま防災・行政ナビの保守管理等に係る経費として、406万5,000円を計上しています。特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金金の270万円及び緊急防災・減災事業債400万円、合計670万円を充当しています。最後に、(目)災害対策費に、554万9,000円を計上しています。火山活動対策事業では、火山災害からの早期復旧を図るため、霧島山及び桜島の火山活動への予防対策や大規模な災害が発生した場合の復旧活動に係る経費として、454万9,000円を計上しています。次に、災害時重機借上事業では、土砂災害等により宅地等が被災したときに、日常生活の早期復旧と二次災害防止のために、重機の借上料やブルーシートなどの原材料購入の支援を行う経費として、100万円を計上しています。以上で、安心安全課の説明を終わります。

○ジオパーク推進課長(徳留要一君)

ジオパーク推進課に関する令和6年度一般会計予算について、ご説明します。予算書は5ページ、予算に関する説明書は198ページから199ページ、予算説明資料市長公室は6ページです。それでは、予算説明資料に基づき説明します。6ページをお開きください。(目)霧島ジオパーク推進費の184万4,000円は、霧島ジオパーク推進連絡協議会への負担金です。負担金の内訳については、第14回日本ジオパーク全国大会をはじめとするネットワーク活動への参加やジオパークの普及啓発等に要する経費などの通常予算分168万3,000円及び国際会議への参加やサイト看板更新業務等に要する経費などの特別予算分16万1,000円です。以上で、ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから市長公室に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(下深迫孝二君)

説明資料3ページです。交通安全施設整備事業というところで、道路反射鏡材料費ということで、600万ですか。書いてありますけど、これ何基分ぐらいの予算になりますか。

○安心安全課長(山口留美子君)

交通安全施設整備事業はこれまで、道路反射鏡、それから防護柵、区画線等を新しく工事請負費で全て実施してきておりましたけれども、道路反射鏡につきましては、要望から事業実施まで、安心安全課と、それから事業課、道路管理者の事業化で2回審査を行ったり現地調査をして、あと入札を行って設置をしているということから、時間がかかなりかかったり、また、要望に対する実施率が6割前後ということで、そういう課題があったところです。そこで、安心安全課は、令和6年度から、要望を受け付けていたカーブミラーにつきましては、全て受付から設置までを一括して行うこととし、設置も工事請負費から委託料と原材料費に変更して支出をすることで、より安く安価で、地域の要望にもこれまでよりも早く、それから多く対応できるものと、また緊急時の要望に対して

も迅速に設置ができるものと考えており、設置基数については、今のところは要望に基づきできるだけ可能な範囲で対応したいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

何個ぐらいの金額になりますかということ。この反射鏡。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

今委員がおっしゃいましたように、トータルで1,000万ということなので、何基分ということではなくて、一応、予算の範囲内でできる限り行いたいと思っております。通常この工事請負費で行った場合、800のダブル、二つミラーがついたものがあるんですけど、それが高く60万、1基当たり建設が60万かかっておりましたので、この分が大分安価でスピーディーな権設置ができるんじゃないかなと考えております。

○委員（久保史陸君）

同じく交通安全施設整備事業、今、同僚委員が質疑をされた部分の下に工事請負費が約2,000万という金額が計上されておりますけれども、同じ道路維持グループであったり、耕地課であったり、同じような事業をやっているわけなんですけれども例えばここでは防護柵等設置工事というふうに記載がされております。これ予算措置のこの縦分けの考え方、道路維持と耕地課とは、どのような協議がなされてこの2,000万円という金額が選出積算されてきたのか、ここを教えてください。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

今ありましたように、工事請負費2,000万というのは、大まかに建設施設管理課が予算を執行しております、区画線、防護柵というのが主になります。耕地課は、農道等でカーブミラーの設置もしくは防護柵というところで、耕地課から要望が上がってきた分で約200万程度、例年使用している状況です。

○委員（久保史陸君）

今の説明からいくとこの予算の執行の主体は安心安全課になるというふうに理解してよろしいですか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

予算の執行については安心安全課で行っております。事業の要望、実施につきましては建設施設管理課、耕地課で事業を実施しております。

○委員（植山太介君）

同じページの1番下、防犯組合連合会運営事業についてであります。そのこのところの事業目的の1番下の段に既設の防犯灯のLED器具への交換を推進すると記載がございまして令和5年度のこの資料でいきますと令和5年度に86.9%を交換が進みむと。その当時の、回答で令和6年度には全て完成といいますか、100%変わるというようなふうに聴いたところだったんですけど、そんな形でよろしいでしょうか。

○安心安全課交通防犯グループ長（末重公司君）

今、委員がおっしゃいましたように、令和5年度では86.9%ということでお答えをしております。1月末現在でいきますと、94.5%ということで、残りが5.5%程度なので令和6年度には全て完了をする予定で今実施をしております。

○委員（宮内 博君）

4ページの、水防防災費の関係でお尋ねいたします。委託料として、440万9,000円が計上されているんですけども、当然その梅雨時期の前に複数回点検ができる体制があるだろうと思っておりますけれど、これまでも何回か稼働時に故障したりとか、そういうのがありますから、今年度どういう計画で進もうとしているのかについて、お聴かせください。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

委託料の内訳につきましては、電気保安業務委託、こちらは電気保安協会が行うものでございますが、こちらが毎月1回の点検となっております。次が、施設点検業務委託でございますけれども、

こちらは設置業者が行うものでございまして、出水期前に年1回行っております。それから、施設管理業務委託、こちらは消防団と締結するものでございますけれども、こちらは、6月から10月の出水期が月2回、そのほかの月が1回で、計17回の点検ということになっております。

○委員（宮内 博君）

この7か所の排水機場でありますけれど、平成5年、93年の8月豪雨直後に、93年から97年ぐらいまで、整備をされているわけです。それで、整備をされてからもう30年以上が過ぎるというようなことになっているんですけれども、これまで何回か、議論もしてきたところですが、老朽化がかなり進んでいると。そして、その故障も、何回か、これまでも繰り返されているというようなことで、そろそろ、新しい機器の導入等も含めて、議論がされていかなければいけない段階に来ているというふうに思いますけれども、令和6年度はそのことについて、どのようなこの計画を持っているのか。

○隼人地域振興課長（北井上真悟君）

6年度の中で特にそういった今後の更新というような形での検討は今のところ予定されておられませんけれども、我々といたしましては、今の排水機場を100%、確率になってまいりますけれども、可能な限り、停滞を招かないような状況で維持管理を行っていくための予防的修繕を含めまして、行っていきたいと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今年も議論がないということですが、実際に3号排水機場。ここは複数回、故障になっている。そしてごみの吸い上げなどが行われているというようなことで、まずそういう故障を繰り返しているようなところ、重点的に議論がされなければいけないというふうに思いますけれど、このことについて室長から見解をお示しをください。

○市長公室長（富永博幸君）

今御指摘のあったのは姫城3号だったかと思うんですが、ここについては、令和5年で電磁接触器等の取替えを大幅に行って延命化を図ったところでございます。現在の予定としては、ほかの下水道工務課がやります雨水管理総合計画で姫城2号であるとかそういったところを、増設というんですかね、何ていうんでしょうか。予定をしているところでございます。なので、それ以外下水道が手をつけないほかのところの整備につきましては、取りあえずは大規模な修繕というか、点検をしていきますけれども、委員がおっしゃるとおり、老朽化というのはもう確実に迫っております。延命化だけではなかなか対応し切れないというのは十分承知しているところでございます。これにつきましても安心安全課だけで対応できるものではございませんので、前も1回お話ししたと思うんですが、少し関係課が集まって、全庁的な検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（久保史睦君）

今の関連でお聴かせいただきたいんですけども、私一般質問でこの排水機場の管理は隼人地域振興課だけがするのはおかしいんじゃないかというような類いの質問をしたことがあるんですけども、今回のこの予算措置、排水機場維持管理事業を予算積算をしていく上で、今後この取扱い管理というものはどうするかって今室長が言われたような形で、管理体制というものは全庁的に協議というのは同時並行でなされているものなんですか。

○市長公室長（富永博幸君）

その件につきましても、恐らく、以前、下水道工務課が入ったところの所管事務調査か何かで、同様の御質問があったんじゃないかと思うんですが、一般質問の中では、その件については企画部企画政策課が答弁をいたしました。検討してまいりますということで。今現在も企画政策課で調整、検討しているものはこちらも思っております。残念ながら私どもが、排水機場の所管は隼人なんですけど、こういった組織に関するということというのは企画になるものですから、企画が主体的になって検討するというところになっているというのは聴いておりますけども、まだその結論は私どもには聴い

てないところでございます。

○委員（山口仁美君）

安心安全課にお伺いします。5ページの災害発生対応事務のところ、霧島防災行政ナビの件に触れてあるんですけども、多言語化など外国人、障害者に対応した文字情報の発信の促進とありますけれども、この内容についてももう少し詳しく教えてください。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

今現在霧島防災行政ナビの言語化は英語、韓国語、中国語が2か国語の日本語合わせて5か国語になります。今後、霧島市の外国人の居住の実態を把握しながら、多言語化について増やす必要があるのかということについては、検討課題になるとは思います。

○委員（山口仁美君）

検討課題になるのかということだったんですけども、促進すると書いてあるので、今から令和6年度の予算でさらに増えるのかどうかということについては、現状維持の方向で今のところ考えているという理解でよろしいですか。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

令和6年度予算では今の現状維持という状態を続けていく予定でございます。

○委員（山口仁美君）

もう1点、障害者に対応した文字情報の発信というところについても説明いただきたいなど。アプリのダウンロード数等、どのぐらいの方がダウンロードされているのか。というところもあわせてお示してください。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

ダウンロード数につきましては、現在約1万620名、となっております3月8日現在の数値になります。また障害者等の言語化というところに関しましては、霧島防災行政ナビは、文字情報で発信をするところから、聴覚障害者等には、対応しているという形になります。また視覚障害者等に関しましても、音声ガイダンスで流すような通知がございますので、そちらで対応しているということになるとなります。

○委員（山口仁美君）

今、1万600ダウンロードぐらいというようなことですが、この周知の徹底というのを防災行政ナビが出てきてからずっと言われていると思うんですけども、令和6年度で、ここの周知の徹底について、令和5年までに比べて、特に力を入れる部分とかあるのか。今までと同じような周知の仕方なのか、お示してください。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

霧島防災行政ナビの周知につきましては、以前から御指摘いただいておりますように、やはり我々の今後ずっと継続の課題でございます。実際、この手のアプリ導入当時はどんどん数は増えてますが、それからある程度伸びが低くなるという傾向にはございます。ただ、非常に重要なアプリでございます。防災講座等を通じて、少しずつではありますが、今後も、継続して、周知活動を行ってまいります。あと、例えば社会福祉協議会等が行うイベントにも、こちらから声かけをして、積極的に参加をさせていただいた上で、そこで紹介するといった取組も、行っているところでございます。やり方は6年度で大きく変えるということにはございませんが、引き続き継続しております。

○委員（山口仁美君）

なぜこれを言ったかといいますとこのアプリをダウンロードしても余り活用していないと、ダウンロード一旦したものが画面上から消えてしまうという現象が起きてしまうので、極力使っていた状態にしないと、伝えたいときに伝わらないということも起きてきます。ですので、周知の徹底と書いてありますので、もっと力を入れていただきたいと思うんですけども再度、どのようにやっていくのか、そして、今のこの人員の体制でほかにも仕事を持っていらっしゃる中でこれだけのことができるのかということも含めて、答弁を求めます。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

繰り返しにはなりますがやはり、周知につきましては、草の根活動、防災講座等が大きなものになると思います。例えば、チラシをお配りしたとしても、興味のない方については全く目に入らないというような状況でございます。ただし、今回能登半島地震を受けまして、市民の方々の防災に対する意識というのがかなり上がっているというふうに我々も認識しております。ですのでこれは我々からすれば、防災の意識向上のチャンスだというふうに思っていますので、その辺りは、何かしらの機会を設けて、説明してまいりたいと思います。

○委員（山口仁美君）

公室長にお伺いします。今回この霧島防災行政ナビについて、周知の状況について今確認させていただいたんですけれども、以前から世の中のといいますか流れ的には公式LINEとかを使いながら、やっていく方向性のほうが多いのかなというふうに感じるんですけれども、やはりこの防災行政ナビにこだわらないといけないのかというところで、令和6年度ここをやっていきながら、違う手段でしっかり情報を伝えるための方向について検討する。そのような思いはないか、お伺いします。

○市長公室長（富永博幸君）

LINEの公式アカウントの導入については以前も一般質問でお話をいただいた経緯があったかと思います。その際にお答えしたのが、防災ナビを導入するということで御説明、それがあるので、LINEについては、導入しないんだという御説明をしたかと思います。今現在我々も考えておりますのは、防災行政ナビがあくまでも主であって、LINEの利用については、補完的なものだというふうに考えております。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、日当山地区、姫城地区、浸水センサーを設置いたしております。浸水センサーである一定の水に來たらLINEを使って通知をするというシステムも構築しております。ですから、全くLINEを使わないという選択はしていないところでございます。今の段階ではあくまでも補完的な役割としてラインを使っていきたいというふうに考えてございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの災害発生時対応事務の関係で、関連してですが、多言語化に対応していくということでもありますけれども、霧島市内で最も多い外国人1,100人ほどいるんですけれども、約4割を占めるのはベトナム人なんですよね。その方たちに対する対策というのは、先ほどのやりとりではなかったように思うんですけれども、実際にこれだけの人たちが霧島市に住んでいるということから考えると、もっと議論があってもいいというふうに思うんですけれども、その辺りは、担当部局ではどういうふうに議論しているのでしょうか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

御指摘ございましたようにベトナムの方が、本市で多いということで、我々も検討しているところでございます。ただ、霧島防災行政ナビ、株式会社デンソー様がつくられた、元はライフビジョンというアプリケーションです。このアプリケーションで、ベトナム語で検索エンジンというのを依頼した場合、かなりの金額になるということで、ただし、今後、ライフビジョン自体が会社としてデンソーが検索エンジンも検討しているというふうに聴いています。であれば、システムにもともと入った、言語であればかなり安価で導入できるというふうに聴いていますので、今後も株式会社デンソー様につきましてはベトナム語を早く、導入していただきたいというような要望は今後も続けていきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

事業者との関係でそれがなかなかできないということでもありますけれども、それを待つということのみでいいのかどうかということがありますよね。現にこれだけたくさんの方が、生活をして税金を納めているんですよね。働いて収入を得ているわけです。当然、それに見合った対策というのが求められるというふうに思いますけれども、もう少しこのチャンネルを切り替える必要があるん

じゃないかというふうに思いますけれど、その辺はどうなんですか。

○安心安全課主幹兼防災グループ長（有村 浩君）

確かに多くの方が外国人の方がいらっしゃるって、その方々に対応し切れてないというような御指摘のとおりでございます。やはり、そこは今、現時点としましては、デンソー様に、根気強く、検索エンジンの導入をお願いしたいというふうに思っています。

○委員（宮内 博君）

そこに固執する限りそういう答弁しかないわけですけど、室長、どうですか。

○市長公室長（冨永博幸君）

現状そういう状況ですので、今後調査研究して要望していきたいというしか、言いようがないんですけども、恐らくこれについては、霧防ナビだけでもないでしょうから、霧防ナビは霧防ナビでそれは別途また検討していくということで、ほかのところも、市民課だったり、いろいろあるとは思いますが、どういうふうに行っているか調査研究させていただきたいとは思っています。

○委員（今吉直樹君）

資料は4ページ。防災行政無線運営事業について、安心安全課にお伺いします。修繕料で屋外拡声子局バッテリー交換を記載されていますがこれは何か所なのかと、場所が分かればお示しをお願いいたします。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

現在防災行政無線の屋外拡声器が221か所ございます。またモーターサイレン、新燃岳周辺を囲んでいるモーターサイレンなんですけども、それが6基あるという形になります。こちらの蓄電池の交換業務に関しては、蓄電池の耐用年数5年をめどに、5年周期で各地区交換をしているところがございます。ちなみに令和6年度に関しましては、主なところが横川地区及び隼人国分、霧島の一部の地区を交換する予定となっております。

○委員（今吉直樹君）

それから委託料で保守点検業務を2,900万程度見込んでいらっしゃいます。すごく年間にしたら大きな数字になっているんですけど、保守点検の結果、機器の不具合等が今あるのかないのか。あるとしたら大きな更新が今後見込まれるのか、その辺りの御見解をお願いいたします。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

防災行政無線の保守管理に関しましては、今後も継続するというところになりますけれども、デジタル同報系防災無線業務のほうが機器の取付けのほうが平成26年度までで完成をしております。ただ、時間が経過しているというところもあって、老朽化のほうは進んでいるところでもありますけれども、今後、更新をかけるべきか、新規を導入すべきかというところは今後検討していくところでございます。

○委員（植山太介君）

安心安全課にお尋ねいたします。資料は5ページです。1番下の災害時重機借上事業についてあります。100万円という事業費でございますが、令和5年度を見ますと、委託料という形で災害対応業務委託として別途100万円記載がありますけど今回なくなっているようですけどこら辺の説明をお願いいたします。

○安心安全課防災グループ主査（鮫島友和君）

災害時重機借上事業の中の令和5年度に計上しております100万円につきましては、今まで、国交省所管の排水ポンプを借り上げるために計上しておりました。御存じのとおり令和4年12月に移动式送排水ポンプを2基購入していることから、借上げが不要と判断しまして、今回落としております。

○委員（山口仁美君）

ジオパーク推進課のほうにお尋ねをします。口述の中で、国際会議への参加という言葉がありましたけれどもこの予算は16万1,000円ですが、国際会議への参加が可能かなと、お金が足りないじ

やないかなと思うんですけども、どのような形で参加をされるのかお示してください。

○ジオパーク推進課長（徳留要一君）

今おっしゃられた金額につきましては負担金でございます霧島市の負担金でございます。協議会全体の事業費としては1,137万8,000円を今のところ予定しておりますので、この中の国際会議等の出席については、その分の特別予算のほうから支出をするということになります。

○委員（今吉直樹君）

ジオパークに関連してお伺いします。本市の負担金は168万3,000円と、通常分がなっていますが、自治体ごとに負担金の違いがあるのかどうか、またあるとしたらその金額の内訳を教えてください。

○ジオパーク推進課主幹兼ジオパーク推進グループ長（野村譲次君）

令和6年度の負担金合計は1,024万5,000円ですけれども、各市町の内訳は、都城市が308万3,000円。高原町82万3,000円。小林市134万4,000円。えびの市99万7,000円。霧島市は184万4,000円。曽於市111万6,500円。湧水町79万7,000円。鹿児島県が24万500円。以上が負担金になりまして、宮崎県のほうは34万5,000円を宮崎県の各市町のほうに補助金という形で出しております。

○副委員長（竹下智行君）

ジオパークの関連でお願いします。脱退した湧水町がまた加盟して、何かこう動きってというのが、またこう変わってきたのかそこあたりの現状について、教えてください。

○ジオパーク推進課主幹兼ジオパーク推進グループ長（野村譲次君）

湧水町が加入しまして、昨年度は加入後に、自治会長や町の職員を合わせた講演会を実施しております。今年度特に動きはなかったんですけども、栗野岳を使った登山ツアーとか、そういったものもガイドさんを使って実施しております。来年度もおきましてもトレッキングツアーということで、地元のガイドさんを活用してジオパークを含めた形でのツアーの実施予定になっております。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市長公室に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時23分」

「再開 午後 2時24分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第47号霧島市交通災害共済特別会計についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（冨永博幸君）

議案第47号 令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、ご説明します。この特別会計予算には、交通災害共済事業の実施のために必要な見舞金や支給事務に要する経費等を計上しています。詳細につきましては、安心安全課長が説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○安心安全課長（山口留美子君）

令和6年度交通災害共済事業特別会計予算についてご説明します。予算に関する説明書4ページから7ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,674万9,000円を計上しています。はじめに、歳入についてご説明します。予算に関する説明書8ページから9ページをお開きください。（款）1事業収入（項）1事業収入（目）1共済掛金収入では、1,161万8,000円を計上しています。これは、一人500円の掛金による収入になり、掛金を納入された方のみが共済加入者となります。次に、予算に関する説明書10ページから11ページをお開きください。（款）2繰越金（項）1繰越金（目）1繰越金では、513万1,000円を計上しています。これは、令和5

年度事業からの繰越金を見込んでいます。続きまして、歳出についてご説明します。予算に関する説明書12ページから13ページ、予算説明資料1ページをお開きください。(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1交通災害共済管理事務費では、516万9,000円を計上しています。このうち、交通災害共済審査会費は、見舞金の支払に関する重要な事項が発生したときに、その審査をするための会議の開催に伴う経費で、6万5,000円を計上しています。次に、その他交通災害共済管理事務費は、共済事業の運営に係る経費として、加入申込書兼納付書や加入促進用チラシ等の印刷製本費で89万5,000円、加入申込書兼納付書の郵送料で392万5,000円、その他の事務経費で28万4,000円、合計で510万4,000円を計上しています。次に、(目)2交通災害共済見舞金は、死亡見舞金で200万円、傷害見舞金で858万円、合計で1,058万円を計上しています。以上で、説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(久保史睦君)

加入者の推移を3年分教えていただけますか。

○安心安全課交通防犯グループ長(末重公司君)

令和4年度の加入者が2万5,827人、加入率でいくと20.81%です。令和5年度、3月期がまだ終わっておりませんが、今現在で2万4,384人、加入率で19.70%になっております。

○委員(久保史睦君)

もう1点すいません。同じく途中の退会された方、やめられた方、分かれば教えていただけますか。

○安心安全課交通防犯グループ長(末重公司君)

やめられた方というのが、共済見舞金の500円を払ってもらって途中でやめるっていうことができないので、お金を払った方がもう加入者という形になります。

○委員(今吉直樹君)

予算説明資料1ページ。その他交通災害共済管理事務費で、通信運搬費392万5,000円計上されております。これは全世帯に送付しているのか、選別、選抜してお送りしている分の予算なのか、それを教えてください。

○安心安全課交通防犯グループ長(末重公司君)

今委員がおっしゃいましたように全世帯に個別にそれぞれ郵送でお送りしております。

○委員(前田幸一君)

先ほどの加入者の件なんですけど、本当この数年どんどん下がっていくのではなからうかというふうに思ってるんですけど、ここら辺の議論というのは、課内ではないんでしょうか、お聴かせください。

○市長公室長(富永博幸君)

たしか同様の御質問を、決算でも頂いた気がするんですけど、そのとき申し上げましたけども、やはり加入率が20%を切ってくると、どうしても収支のバランスは、崩れてこようかというふうに考えております。この20%を切ったことで今後どういうふうな制度設計をしていくかというのが、大事になってまいりますので、現状、令和5年度、今年度20%切りそうな雰囲気ですので、これについては庁内でまずはどういう検討を今後としたらいいのかを話し合っていかなければならないというふうには考えております。この決算書もそうですけど予算を見ていただいても、今すぐどうこうという状況ではまだないところです。今後、懸念があるのは間違いないのですが、今すぐどうこうしなければならないという状況まではまだないのかなと思っておりますので、まずは庁内でどういう協議をしていくかを、検討していきたいというふうに考えております。結論はまだ、来年再来年じゃなくてもまだ、その後でもいいのかなという具合に思ってます。

○委員(前田幸一君)

苦しい答弁なのかなあというふうに察するわけですが、1番懸念されるのはやはり、一般財源持ち出しが発生してくるような事案が多分出てくるだろうなということ、懸念しておりますので、合併以前は県に入っていた市町村等が多かったと思うんですが、その当時国はどうしてもこれを続けたいということで、これに統一した経緯があるんですが、もう今さら県はもう入れないわけですよ。1回脱退をしているから、だから、これを今後、本当に、室長がおっしゃるように、数年先なんでしょうけど、早くから議論していいかと。そして、市民への周知もしていかないと、急にやめるということには多分ならないのかなあというふうに思うんですから、どうもそこら辺が心配で、今後そこでの議論を深めていただきたいなというふうに、これを要望しておきたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第47号に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時33分」

「再開 ごご 2時48分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（出口竜也君）

議案第43号 令和6年度霧島市一般会計予算のうち、企画部所管の予算概要について、説明します。企画部における令和6年度当初予算は、市政全般の企画調整に要する経費をはじめ、地域公共交通の確保、移住定住の促進、自治体システム標準化への対応、DXの推進など、効率的な行政運営を図るための事業に要する経費及び市民の利便性向上につながる施策に要する経費等について計上しています。第二次霧島市総合計画の6つの政策における主要事業としましては、「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、コミュニティバス等運行事業に要する経費を、「誰もが支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくり」については、定額減税補足給付金給付事業に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」については、移住定住促進補助事業に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、基幹系システム保守運用事業、電算システム機器保守運用事業、外部デジタル人材管理事務事業に要する経費を計上しています。歳入の特定財源に係る説明につきましては、歳入予算及び財源充当事業一覧表を作成しましたので、説明に代えさせていただきます。なお、ページ番号は、予算に関する説明書に付されたページ番号です。以上、企画部所管の予算概要を説明しましたが、詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○企画政策課長（上小園拓也君）

企画政策課に関する令和6年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の116～119、128～129ページ、一般会計予算説明資料企画部の1～3ページです。それでは、一般会計予算説明資料企画部にに基づき説明します。1ページをご覧ください。まず、(目)企画調整費のうち1,406万9,000円が企画政策課関連の予算です。企画調整総務管理事務事業をはじめ、計上している4つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和5年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、68万3,000円の増額となっています。主な要因は、令和6年度末で指定管理期間が満了となる指定管理施設が多いことから、指定管理候補者選定委員会の開催回数が令和5年度よりも増加することによるものです。次に、2ページをご覧ください。(目)霧島ふるさと元気再生事業費のうち112万8,000円が企画政策課関連の予算です。霧島市産学官連携推進事業と企業版ふるさと納税推進事業の2つの事業は継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。令和5年度と比較しますと、企画政策課関連の予算は、100万円の増額となっています。主な要因は、更なる歳入確保に向けて、令和5年度に開始した企業版ふるさと納税推進事業を引き続き実施するため、寄附募集事業者の仲介により寄

附を受納した場合に、事業者に対して支払う手数料として100万円を計上するものです。次に、3ページをご覧ください。(目) 定額減税補足給付金給付事業費の予算額は、6億2,070万8,000円を計上しています。なお、この事業は、別冊の令和6年度当初予算主要事業資料24ページに概要説明図がありますので、併せてご覧ください。定額減税補足給付金給付事業は、令和5年12月22日に閣議決定された令和6年度税制改正の大綱に基づき、賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和し、デフレ脱却を図るための一時的な措置として実施される定額減税に伴い、減税だけでは十分に恩恵が受けられない、課税されている納税額が少ない所得層に対して、減税しきれないと見込まれる差額を補足する制度として設けられたものです。具体的には、納税者及び配偶者を含めた扶養家族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された、当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。なお、第二次霧島市総合計画との整合性については、政策3「やさしさ・誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策4共生する地域社会の実現の基本事業3生活困窮者等への支援に該当します。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（宮永幸一君）

地域政策課に関する令和6年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の116～119ページ、166～167ページ、一般会計予算説明資料企画部の4～8ページです。それでは、一般会計予算説明資料企画部に基づき説明します。4ページをご覧ください。まず、(目) 企画調整費のうち1,037万1,000円が地域政策課関連の予算です。地域政策総務管理事務事業をはじめ、計上している8つの事業は、全て継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりのです。令和5年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は3万2,000円の増額となります。次に、6ページをご覧ください。(目) 霧島ふるさと元気再生事業費のうち3億6,691万1,000円が地域政策課関連の予算です。霧島ふるさと総務管理事務事業をはじめ7つの事業の予算を計上しており、コミュニティバス等運行事業が拡充事業です。次に、7ページをご覧ください。コミュニティバス等運行事業は、市民の移動手段を確保するため、ふれあいバス、デマンド交通、はやと循環ワゴン及びきりしまMワゴンを運行するとともに、ロケーションシステムの運用など、利便性向上に資する取組を実施するものです。次に、8ページをご覧ください。移住定住促進補助事業は、移住定住促進補助により移住等を促進することで、本市の均衡ある発展と空き家の有効活用を図り、また、県のかごしま移住就業・起業支援事業を活用し、東京圏から本市への移住定住を促進するものです。残りの5つの事業の事業目的及び予算内容については、記載のとおりです。令和5年度と比較しますと、地域政策課関連の予算は、4,139万2,000円の増額です。主な要因は、路線バスの運行に係る補助金や移住定住促進補助事業の増額等によるものです。次に、8ページ下段をご覧ください。(目) 環境衛生総務費のうち1,072万円が地域政策課関連の予算です。再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金積立事業は、再生可能エネルギー発電施設の立地による寄附金その他の収入金を基金に積み立てるものであり、令和5年度と比較しますと、400万円の減額となります。その要因は、太陽光発電事業用地の貸付料400万円について、再生可能エネルギー寄附金等による環境まちづくり基金への積み立てを行わずに、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業に充当するものです。以上で、説明を終わります。

○情報政策課長（ハヶ代秋吉君）

情報政策課に関する令和6年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の122～123ページ、136～137ページ、一般会計予算説明資料企画部の9～11ページです。それでは、一般会計予算説明資料(企画部)に基づき説明します。9ページをご覧ください。まず、(目) 情報管理費のうち、5億3,636万円が情報政策課関連の予算です。基幹系システム保守運用事業をはじめ4つの事業の予算を計上しており、電算システム機器保守運用事業は拡充事業、残りの3つの事業は継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりのです。拡充事業につきま

しては、令和6年度当初予算主要事業資料の46ページにポンチ絵を記載していますので、そちらを参照ください。令和5年度と比較しますと、情報政策課関連の予算額は、1億5,382万1,000円の増額となっています。主な要因は、基幹系システム保守運用事業における標準準拠システム構築に係る委託料や社会保障・税番号制度に係る中間サーバ利用負担金の増などによるものです。なお、当初予算主要事業資料の45ページに詳細を記載していますので、併せてご覧ください。次に、11ページをご覧ください。(目)統計調査総務費の予算額は、1,316万2,000円を計上しており、令和5年度と比較しますと8万8,000円の増額となっています。主な要因は、人件費の増によるものです。次に、(目)基幹統計調査費の予算額は、1,005万5,000円を計上しており、令和5年度と比較しますと276万9,000円の増額となっています。主な要因は、実施予定の基幹統計調査数の増によるものです。以上で、説明を終わります。

○DX推進課長(野村博昭君)

DX推進課に関する令和6年度一般会計予算について説明します。予算に関する説明書の122～125ページ、一般会計予算説明資料企画部の12～14ページです。それでは、一般会計予算説明資料企画部にに基づき説明します。12ページをご覧ください。まず、(目)情報管理費のうち3,202万1,000円がDX推進課関連の予算です。FMきりしま難聴対策事業をはじめ5つの事業の予算を計上しており、電算システム機器保守運用事業は拡充事業、残りの4つの事業は継続事業であり、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。拡充事業につきましては、令和6年度当初予算主要事業資料の46ページにポンチ絵を掲載していますので、そちらを参照ください。令和5年度と比較しますと、DX推進課関連の予算額は、978万6,000円の減額となっています。主な要因は、霧島地区地域イントラネット運用事業の廃止によるものです。次に、14ページをご覧ください。(目)溝辺地区ケーブルテレビ運営事業費の予算額は、3,255万8,000円を計上しており、令和5年度と比較しますと、981万4,000円の減額となっています。主な要因は、ケーブルテレビインターネットサービス廃止に伴う委託料の減額によるもので、事業目的及び予算内容については、記載しているとおりです。なお、委託料2,139万8,000円のうち230万円は、平成16年度開設当初から使用し、耐用年数を超過しているケーブルテレビセンター設備について、令和7年度に溝辺総合支所旧庁舎から現在の溝辺総合支所に修繕を兼ねて移設する計画であり、その設計業務委託費を計上しています。以上で、説明を終わります。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

先ほど安心安全課の中で議論をして、その件については企画で調整をするというお話でありましたので、お尋ねいたします。部長口述の中にも市政全般の企画調整に関して担当しているということと示されているわけですが、それは、日当山姫城、東郷地区の排水対策の関係についてです。毎年のように豪雨災害に見舞われている地域ではあるんですけども、今、移動式送排水ポンプの配備でありますとか、あるいは既設の7か所の排水ポンプでありますとか、さらには上下水道部で事業を進めている排水対策事業でありますとか、各課がそれぞれ担っている部分で役割を担って、事業を行っているわけですが、災害というのは、総合的な対策が当然求められるわけですし、これまでの議論の中でも、いわゆる縦の議論だけではなくて、横の連携した議論を、やはり定期的に行っていくことが非常に求められているのではないかとこのことを繰り返しこれまでも、議論をしてきたところなんです。そこで、総合的に、それを調整する役割を担っているのはやはり企画だろうということになるわけですが、その件に関して、それぞれの委員会であったり、あるいは一般質問であったり、議論が繰り返されているところなんですけども、令和6年度、それらの件についてのどのような議論をしていこうと。そして、対応をしていこうという考えでいらっしゃるのか、まずその辺をお示しいただければと思います。

○企画政策課長(上小園拓也君)

雨水対策に特に関わる部分かと思います。1番問題になっておりますのは、隼人の地域振興課で担当しております排水機場の関係でございますけれども、これにつきましては、過去の議員の一般質問でも、いろいろ御指摘を頂いたところでございます。現在この隼人地域振興課で対応しております。排水機場の管理、あるいは今後の更新、ここについてどのように対応していくのかということで、今庁内で私どもを中心に協議をしているところでございます。令和6年4月1日からは、担当課をしっかりと決めて、適切な対応ができるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今、隼人地域振興課が担っている7か所の排水ポンプに限って回答されたわけですがけれども、冒頭申し上げましたようにこの事業というのは、安心安全課から担当している部分、上下水道課が担っている部分、そして耕地課が担っている部分など、多岐にわたるわけですね。そこを総合的にどう調整していったって、いわゆる被害を軽減していくための対策をとるのかと、また災害が発生したときにどう機動的に動く体制をとるのかということなどの議論が必要じゃないかと。それを行えるのはやっぱり、企画部門ではないかということから申し上げているわけでありまして、もう少し、総合的な議論が必要だというふうに思いますけど、そのことについてはどうなんですかね。

○企画部長（出口竜也君）

御指摘のとおりでございます。縦割りということで、それぞれの財源の問題等もありましてこれまで、各課でやってきた部分も大きいかと思います。今企画政策課長が答弁しましたように、隼人の排水機場の維持管理の担当部署をまた、メンテナンスについて、あるいは定期的な更新について、課題となっておりますので、そこを中心に議論をする予定でございますが、御指摘のありましたとおり、全体的な取りまとめ、こういったものも、御指摘のとおりも必要だろうと思っておりますので、検討していきたいと思っております。これまでも幾つかの関係部署の中で取り合いなどがあるところにつきましては、その都度関係部署で集まって情報共有を図りながら進めてきた部分もございまして、必要に応じてまた、集まって情報共有をしっかりと図りながら進めていくべき問題かと思っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

ふれあいバスについてお伺いします。今までは、私どもの地域の乗り手も結構そこそこおられたんですけども、やっぱりもう亡くなられたりとか、あるいは施設に入られたりとかちゅうことで、乗っていらっしゃる方が、かなり少ない1人2人乗っておられるときもあるんですけども、あるいはもう全然乗っていらっしゃらないとこもあると、我々のところを過ぎてからまた敷根の辺でずっとこう拾っていかれるんでしょうけれども、とにかくもったいないなど。もう少し小さいバスであれば、余計お金もかからんのかなという気がするんですが、そこらはどのようなふうに検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○地域政策課長（宮永幸一君）

ふれあいバスの運行に関しましては、これまでも、毎年度、そういう実態を把握しながら、乗客が少ない場合には、また効率のいいデマンド交通という手法をとったり、地域によってはしているところでございますので、今委員がおっしゃったように、その状況をまた把握して、効率的な手法というのを検討していきたいと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

我々のところを回って下場に下りて、乗られる方結構いらっしゃるのかもしれませんが。ただ我々の地域だけを待っておられるのをうちのちょうど家の前が通ってるもんですから、見たときにどうかと思うよって、空というときもあるし、そしてまた2人ぐらい乗ってらっしゃるのかなというときもあるようですので、そこは調査していただいて、大きな予算じゃなくて小さな予算で動けるような、形をしてもらえればということをお願いしておきます。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。7ページのコミュニティーバス等運行事業拡充ということですので、拡充の内容をもう少し具体的にお示してください。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

拡充の内容といたしましては、昨年11月20日から運行を開始いたしましたきりしまMワゴン、これにつきまして令和6年度予算においては、1年間の運行に係る経費というものも計上しております。また、これについては本年度の補正予算の中でお認めいただいたものであるんですけど、バスロケーションシステムも今市街地循環バス妙見路線バスに導入をしております。これにかかるランニングコストにつきましても、令和6年度予算の中で1年間分も計上しているところです。

○委員（山口仁美君）

確認ですけれども、特に台数が増えるとかそういうことではなくて、今まで、11月からの分だったものが年間になるので拡充するという理解でよろしいですか。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（植山太介君）

説明資料の2ページ、企業版ふるさと納税推進事業についてであります。納税の募集に関わる企画や営業活動をしてもらうと、寄附募集事業者に委託をすると記載がございますが、具体的にどのようなことをしてもらうのか。またこの委託業者などの実績などございましたら説明をお願いいたします。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

この寄付仲介事業に委託する業務としましては、企業版ふるさと納税を検討している企業に対して、本市の寄附事業の紹介をしたりですとか、寄附の働きかけをしてもらっております。そうして本市への寄附をマッチングして、納税をしてもらうというのが業務の内容になっております。マッチングの手法については、事業者でそれぞれ異なっております、その事業者が持っている取引先でありますとか、若しくは本市が、募集している給付事業に関連するような、企業に対する働きかけでありますとか、事業者自体が作成しているポータルサイトへ事業を掲載していただいていることもあります。現在、12月の補正予算におきまして、新規で予算を計上しているんですけども、2月末現在で、3社と契約をしております。実績としましては、2月末現在で、2件の寄附がありまして、寄附額寄附額は20万円となっております。

○委員（植山太介君）

その件は理解をいたしました。またこれ前の時に話をしたところがあったんですけども当時は、この市の職員の方々が出向かれて、こういうのがありますんで協力してもらえませんかという働きかけも指定しようと思ってたししていたんですけど、コロナでそういうことができにくくなってという話も聞いたところでもありますけども、推進事業と並行して、もちろんそのような、市の方が出向いて行かれて働きかけを行うっていういろいろな形で、ふるさと納税を推進していくっていう理解でよろしいかそこまで最後に聴かせてください。

○企画政策課企画政策グループサブリーダー（川床智文君）

委員のおっしゃるとおり、企業版ふるさと納税につきましては、委託事業者がPRをするのと同時並行に、これまで、市長を中心としまして、企業等訪問した際のトップセールスなど、また、本市の職員につきましては、市ムページなどで、広報だったりとか、あと企業とのマッチング会などの情報も来ますので、それについて庁内に照会をかけ、該当する寄附対象事業などがありましたら、それを活用していただいて、ぜひ本市に寄附をお願いしますというようなPRなども、積極的に展開していくことを、今後も続けていく予定です。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料1ページです。今回、指定管理者制度導入事務ということで、上がってるわけですけども、満期を迎えて恐らく継続されるか、新しく業者を選ぶかといったようなことだと思うんですが、

何社ぐらい、何施設ぐらいがちょうど、切替え時期に来てるのかお尋ねします。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

施設数につきましては64施設で公募を予定しております。

○委員（下深迫孝二君）

これは現在、現在やっているところの施設ですか、それとも今度は全く新規で始められるところの施設ですか。

○企画政策課主幹兼行革推進グループ長（米元利貴君）

更新の施設になります。

○委員（山口仁美君）

地域政策課にお伺いします。8ページの移住定住促進補助事業でございます。こちらの令和4年若しくは5年の実績と、令和6年に当たってどのような積算をされているのか。見込みについてお示してください。

○地域政策課主幹兼中山間地域活性化グループ長（今村伸也君）

令和5年度の実績からまずお答えします。令和5年度の実績1月31日現在なんですけれども、令和5年度としまして、令和5年度としては1月31日現在なんですけれども、金額としまして、移住定住補助金としましては、当初申請分ということと、5年経過後の最終申請分というのがございまして、この合計が4,344万7,000円となっております。令和6年度の積算としまして、当初申請分が78件で2,093万円です。当初申請分5年計画が、94件ということで、3,515万1,000円ということで見込んでおります。

○委員（山口仁美君）

先ほど言われた金額はお聴きたんですけれども件数的にはどうだったんでしょうか。

○地域政策課主幹兼中山間地域活性化グループ長（今村伸也君）

令和6年度におきましては、当初申請分として78件を見込んでおります。最終申請分としましては94件を見込んでおります。令和5年度の実績としましては、当初申請分としては76件で、最終申請としましては67件です。

○委員（今吉直樹君）

説明資料3ページです。定額減税補足給付金給付事業、まず、こちらは何名体制で対応される予定なのかをお示してください。

○企画政策課長（上小園拓也君）

この定額減税の補足給付金でございますけれども、実は詳細なことがまだ、よく分かってない部分もございまして、どれぐらいの事務量になるのか、正直なところ分からない部分もございまして、現在のところは、当初予算で、会計年度任用職員を10名予定しておりますけれども、職員数につきましては、このための増員とかそういうものは、現在のところは考えていないところでございます。

○委員（今吉直樹君）

10名規模ということで執務室は今どちらを検討されているんでしょうか。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

ただいま執務室は、4階の401会議室を中心に作業を進めようと思っております。

○委員（宮内 博君）

同じくその定額減税の関係ですけれども、ポンチ絵の資料では、給付対象者数2万9,000人ということで示されておまして、5億8,000万円というという形ですけれども、もう少し中身を説明してもらえませんか。

○企画政策課主幹（藤田光治君）

このポンチ絵の2万9,000人についてですけれども、この給付金の財源となります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これの交付限度額を算定するときの数値がこの数字となっております。具体的には、令和4年度の本市の住民税均等割と、所得割を納める納税義務者数を基に、国におい

て試算された数値となっております、試算値としましては、2万8,767人となっておりますので、予算は2万9,000人で計上しているところでございます。

○副委員長（竹下智行君）

7ページの路線バス支援事業について教えてください。廃止路線台代替バス運行事業が前年度と比べて、2,600万円ほど増えてるんですけども、内容を教えてください。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

本補助金を算出するに当たりましては、ベースとなる数字といたしまして、1km当たりのキロ単価というものがございます。このキロ単価について、年々右肩上がりですり上昇しております、来年度、令和6年度の予算においては、340円で積算したところでございます。このキロ当たり単価が上昇する要因といたしましては、まず人件費、運転士の人件費の部分、それと燃料費、近年、このキロ当たり単価がかなり上昇しておりますが、その要因といたしましては、人件費と燃料費の高騰によるものが大きいです。

○委員（今吉直樹君）

資料7ページに地域政策課のコミュニティバス等運行事業についてお伺いします。きりしまMワゴンは、大変期待をしているんですが今、実証実験から本格的な運用に移行していくのか、令和6年度は本格運用なのかをお伺いします。

○地域政策課長（宮永幸一君）

令和6年10月の本格運行に向けて今、実証運航中でございます。

○委員（今吉直樹君）

委託料が1,200万程度計上されております。これは、運航会社、タクシー会社だと思うんですけどそちらに委託するものだと思いますが、その委託の内容を少し説明いただけますでしょうか。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

きりしまMワゴンの運行に要する経費といたしましては、まず、今スマホ等での予約が可能となっておりますので、このシステムに関する利用料、あと電話での予約も可能でございますので、コールセンターの運営に関する経費、その他キャッシュレス決済なども導入しておりますので、それらに要する経費などもかかります。これらを含めまして、システム等に関する委託料といたしましては、令和6年度で1,600万円ほどを見込んでおります。この中で、今、スポンサー収入というものがございます。きりしまMワゴンの運行に当たりましては、スポンサーの方々から申込みをいただいて、スポンサーの敷地内に停留所を設ける。その代わりにスポンサー料をお支払いいただくと。そのようなスキームを導入しております。そのスポンサーの収入見込みといたしまして、令和6年度では、約380万円ほどを見込んでおります。それと最後にかかる経費といたしましては、タクシー会社への運行委託料となっております。令和6年度につきましては、溝辺中心市街地で年間を通じて運行いたします。タクシー事業者への運行委託料といたしましては831万ほどを見込んでいるところでございます。

○委員（今吉直樹君）

今の御説明は委託料の中に、タクシー会社への運行の経費が入っているということで、ガソリン代やドライバーの賃金等が入っているという理解でよろしいでしょうか。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

タクシー事業者への運行の委託料といたしまして、831万円ほど見込んでいますと説明申し上げました。この内訳といたしましては、委員がおっしゃられるとおり、まず人件費にかかる部分、燃料費に係る部分、あと、任意保険に係る部分、その他、運転士じゃなくて、タクシー会社に利益として入る部分、それも一定金額を計上しております。

○委員（今吉直樹君）

はい、理解しました。利用料金の件なんですけど、通常は200円、子供は100円ということでそれなりの料金が発生し、そこはタクシー会社の努力で増やしていっていると思えばその収入になるの

かなと理解するんですが、まずそれで正しいのかどうか。どのぐらいの利用者を今見込んでいらっしゃるのか、その2点お願いします。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

まず、運賃と委託料の関係でございます。委託料の算出に当たりましては、まず運行事業費から運賃を差し引いた金額、その金額を市からタクシー事業者に委託料としてお支払いいたします。したがって、きりしまMワゴンの利用者が想定よりかも多かった場合については、市の委託料としては抑えられる。当初の見込みよりかも、低額になるというような形になります。また、きりしまMワゴンについて、どの程度の利用を見込んでいるのかということですが、これにつきましては、我々でも、目標値KPIというものを設定しておりまして、中心市街地の運行分につきましては、1日当たり60人、溝辺については、1日当たり20人、これを目標としております。

○委員（宮内 博君）

今のMワゴンの関係についてであります。一般質問でも申し上げたところですが、今、南部地域にのみ行っている部分を北部地域にも、順次拡大をしていくということで、一定の考えが示されているわけなんですけれども、お尋ねしたいのは今、Mワゴンで活用している車2台については、カーディーラーから提供されたものを活用しているということですが、先日の補正予算では600万円減額補正をしたわけなんです。当初、購入する予定で市は計画をしていたということなわけなんですけれども、提供するという事になって、それが減額になってるわけなんです。今後、地域を広げるということにした場合に、当然車両台数も一定確保をしなければいけないというふうに思うんですけれども、そのことについてはどのような議論がなされているのかについてお示しをはい。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

まず、このきりしまMワゴンにつきましては、11月から第1次の実証運行を開始いたしまして、来月4月から、第2次の実証運行といたしまして、運行エリアの一部を拡大いたします。その中で、また、市といたしましては、乗合率でありますとか、あと、運行が終わってから次の運行に至るまでの時間、空き時間。そこら辺も踏まえながら、さらなる運行エリアの拡大についても今後検討していきたいと思っております。また、その先には先ほど課長が答弁いたしましたとおり、10月からは本格運行も見据えております。そのような中で、運行車両の台数、これを増車するかということも、今後、当然それらの数値などを見ながら判断していかないとはいけないというふうにも考えております。しかしながら、先般、南日本新聞にもきりしまMワゴンについて記事が組まれました。その中で、今タクシー事業者に御協力をいただいて、中村タクシー、朝日交通がそれぞれ車両1台を保有して運行していただいております。当然車両を増やすにいたしましても、実際にどなたが運行するのか。まず、乗務員を確保できなくなかなか、運行車両拡大、あるいは運行エリアのさらなる拡大というのも難しいのかなというふうに考えておりますので、市といたしましては、今回の補正予算で計上いたしました乗務員の確保に資する事業、これらの事業についても、ぜひともタクシー事業者に御活用いただきまして、Mワゴンの運行に必要な乗務員の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

今おっしゃるとおり、車両を増やしていくということになると、それに携わる乗務員をどういうふうに確保していくのかということに、当然つながってくるというふうに思いますが、それは今運行されているそのコミュニティーバスについても、運行エリアの拡大であったり運行便数の増便であったりということをやろうとした場合にぶつかってくる問題だというふうに思うんですよね。特に2024年問題というのがあって、そういう業務に携わる方の労働条件の改善が求められる問題とも相まっておりますので、そういういわゆるタクシー事業者等をお願いをするということも一定の限界があるのではないのかなと。その辺、心配をするわけなんですけれども、その辺りについてはどんな議論がなされてるんでしょうか。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

Mワゴンのことで申し上げますと、現在先ほどお答えいたしましたとおり、中村タクシー、朝日交通、それぞれ、車両を1台ずつ運行しております。今後、市といたしましては、車両の増車、あるいはさらなる受入れの拡大というものについては検討をしていきたいというふうには考えておりますが、まだ具体的にタクシー会社にはこの件についてはお話ができていないような状況でございます。Mワゴンの運行に当たりましても、まずはタクシー会社との信頼関係というものが、我々としても非常に大事だというふうに思っておりますので、今後、タクシー会社とは定期的な意見交換会を通じながら、これらの問題についても、市といたしましては、前向きに協議をしていきたいというふうに思っておりますし、タクシー会社といたしましても、現在、非常に良好な関係を築けておりますので、恐らくは、市がそのような協議を持ちかけたときには、話は聴いてくれるのではないかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

コミュニティーバスの関係についてはどうなんでしょうか。実際に、決算等を見ても、令和3年度と令和4年度の比較では、1,016人減少していると、利用者が、いうことになってるんですけども、当然その利用者を増やすためにはいろいろ工夫が必要だろうというふうに思うんですけども、当然、それに伴う、乗務員の確保等についても、相まって、議論をしていかなきゃいけないと思いますけれど、その辺はどんな、庁内での議論を令和6年度考えているんでしょうか。

○地域政策課主幹兼地域政策グループ長（横山雅春君）

まずふれあいバスの利用者が年々減少しているということの一つの大きな要因といたしましては、市がふれあいバスからデマンド交通への移行を進めているというのがまず一つ挙げられます。基本的にふれあいバスの1便当たりの利用者数が2を下回る路線については、地域の方々の座談会を開催いたしまして、地域の方々の意見を踏まえた形でデマンド交通への移行を図っております。また、先ほど説明申し上げました。10号補正の中で、バス、タクシーの乗務員の確保に資する事業、実際にタクシー会社、あるいはバス会社に就職したら20万円を支給をすると。この事業については、タクシー会社だけではなくてバス会社も対象となっております。タクシー会社もちろんのこと、バス会社につきましても、人員の確保というのは喫緊の課題だというふうに考えておりますので、これらの補助金の活用についても、今後、バス会社にも働きかけていきたいというふうに思っております。

○委員（山口仁美君）

地域政策課8ページの移住定住PR促進事業について、確認をさせていただきます。農作業体験とかそれから移住体験ツアーの参加者の傷害保険料とかいう費目が計上されていますが、どれだけの参加者を見込んでいらっしゃるのかということと、それから、イベント出店のブース上計上されていますが、何回ぐらい、参加を予定されているのかお伺いします。

○地域政策課主任主事（松元聖哉君）

まず、移住体験ツアーの参加者数の見込みについてですけれども、こちらのツアーにつきましても、来年度は2回開催予定となっております、それぞれ5組10名の参加者を見込んでおります。続きまして、移住定住促進イベント等の参加についてなんですけれども、来年度は、現時点では4回のイベントへの出展を計画しております。内訳といたしましては、東京都で開催されるイベントに3回、大阪府で開催されるイベントに1回の計4回を見込んでおります。

○委員（山口仁美君）

主要な事業の46ページに議会ペーパーレス会議システム導入事業というのがあります。こちらのスケジュールを見てまいりますと、端末の導入を5月から6月。7、8月に操作研修ということでスムーズにいけばこういう形で進めていかれるのかなとは思いますが、現在進行中のこの予算の審査においても、非常に資料の数が多いため説明する側が、工夫をしなければなかなかスムーズな審査にはつながっていかないのかなというふうに思うんですけども、今後の操作研修に向けて、各課との協議というのはどのようなスケジュールで進めていかれる予定なのかお伺いします。

○DX推進課主幹兼DX戦略グループ長（三善智弘君）

こちらの拡充、議会ペーパーレス会議システムの導入については、大きなペーパーレス会議システムの導入の予算は、議会事務局についている予算でございます。ここに情報政策課DX推進課がありますが、こちらについては、環境整備ということで、DX推進課が、システムに接続するためのネットワークの整備、そして情報政策課が、執行部側の主張そして各部長の端末設定の分の予算となっております。今委員の質問がありましたスケジュールについては、こちらは議会事務局で進めていく内容となりますので、そちらに確認いただきたいんですが、DX推進課も、今一緒に、議会とも連携をとりながらやっておりますので、引き続き、連携を密にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

先日、端末が別になるようなお話もあったものですから、執行部側と議会側とももちろん一緒にやってくんですけどもその操作説明については別々にされるのか一緒にするのかというところが分からなかったのでお伺いしたところですが、もう1回よろしいでしょうか。

○DX推進課主幹兼DX戦略グループ長（三善智弘君）

操作説明については、議会事務局と調整を行いながらやっていきたいと思っております。

○委員（植山太介君）

説明資料の10ページ、電算システム機器保守運用事業についてであります。備品購入費というところで3,116万円ですか、書かれております。内容が職員用の端末購入で議会議長用の端末購入を記載しております。これ令和6年どう見比べますと令和6年は、1,869万8,000円かけてパソコンを職員用のパソコン購入してるようです。ここから見ても1,300万ほど今回増えてるので、この増えたところの内訳なんか説明していただけたらと思うところです。

○情報政策課長（八ヶ代秋吉君）

ここの備品購入費につきましては、まず職員用のパソコンということで、6年度購入予定が200台、全部で2,500万円予算を計上しております。それから、今出ました議会のペーパーレス会議システムで使用する執行部分の28台分のパソコン、それが600万程度予定しているところでございます。

○委員（今吉直樹君）

資料12ページDX推進課にお伺いします。電算システム機器保守運用事業です。使用料の部分が670万5,000円ということで、前年度が6,600万超えている予算がここまで落ちているのはなぜなのかをまずお知らせください。

○DX推進課主幹兼DX戦略グループ長（三善智弘君）

こちらの部分は、DX推進課と、あと情報政策課分が合算された金額になっております。去年の説明資料のところにある使用料、6,657万7,000円については、情報政策課分の資産管理システムとか、ウイルス対策ソフトの使用許諾、ネットワーク全般機器の賃貸借料等が入っておりますので、純粋にDX推進課分だけで、申し上げますと、DX推進課分で申し上げますと、約2,310万円が、当課の予算内容となっており、残りは情報政策課分になります。

○委員（今吉直樹君）

恐らく事業名が同じ事業名で情報政策とDXがそれぞれ掲載されていて、令和5年度分はまとめて計上されて、今年、令和6年度分はそれぞれ、事務分掌に合わせて分けて計上したという理解かなと思われました。それは聴きながら理解したところですが、その中で委託料の自治体情報セキュリティクラウド運用保守、括弧書きで893万があって、10ページの情報政策課の委託料にも同じセキュリティクラウド運用保守が書かれていますが、これもそのような、それぞれのお仕事で分けて計上しているという理解でよろしいですか。

○DX推進課主幹兼DX戦略グループ長（三善智弘君）

委員お見込みのとおりでございます。情報政策課分につきましては、インターネットのセキュリティを高めるということで、県及び県内市町村で共同で運営しております情報セキュリティク

クラウドというシステムの使用料になっております。当課で予算をお願いしている内容は、今年度、自席からのインターネットをできるように環境整備をしました。これをシステム選定する際に、セキュリティが高いものということで、県及び県内市町村で共同運営しております情報セキュリティークラウドのオプション機能を活用するということになりましたので、情報政策課分は持っているのは、本体部分というか、の予算と、あと、私たちの当課の予算については自席からのインターネットを閲覧できる環境部のオプション分となっております。

○委員（今吉直樹君）

はい、理解しました。最後は12ページのDXの備品購入の部分でオンライン個人ブース用備品購入という余り聴きなれない言葉があるんですけどこれはどういう備品を想定されているのでしょうか。

○DX推進課主幹兼DX戦略グループ長（三善智弘君）

近年、オンラインでのセミナーとか会議出席が多くなってきております。その中で、どうしても少人数1名とか2名で大きな会議室を占有してやっつけてしまいますので、会議室不足ってところもありまして、職員提案制度で、何かしらの個人的に使えるブースができないかということで、アイデア、職員提案がなされております。その中で今、個人ブースを作成しようということで、まだ会議室は今後、庁舎管理と協議をしないといけないんですが、パーティションであったりとか、個人用のパソコンを隠すっていうか、音が漏れないようにするような、備品を購入する予定でございます。

○委員（山口仁美君）

13ページの情報化推進事業の中に公共施設予約システム保守追加設定業務委託とございます。こちらは公共施設予約システムでの対象施設数が増えるのか、その他の機能が増えるのかどのような追加設定がこの中に含まれるのか、お示してください。

○DX推進課主幹兼情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

ここに計上しておりますのは突発的な、設計変更に係るものを想定しております。会議室を分けて使うようになったりとか、帳票様式が急に変更になったりとかそういったものに対応する部分でございます。

○委員（宮内 博君）

9ページの情報政策課の基幹系システム保守運用事業の中の負担金補助及び交付金の関係について、今回、昨年度当初と比べますと1.7倍の補助金及び負担金補助金及び交付金になっている理由を御説明をいただけませんか。

○情報政策課主幹兼電算グループ長（出口幹広君）

令和6年度から7年度において、自治体中間サーバープラットフォーム、いわゆるマイナンバーによる情報連携をつかさどる、情報提供ネットワークの中での基幹システムなんですが、自治体中間サーバープラットフォームというものを更新する、国で更新する予定でおります。このシステムというのが利用する自治体からの負担金によって運営されているということから、次期システムの更新に伴って、いわゆる経費が増大することになります。その増大する経費の分を今回、負担金として、市からお支払いする分が増えるということで、この負担金が増加するということになります。

○委員（宮内 博君）

各自治体からそれで負担をするということですが、金額的に1.7倍ぐらい増えているということがあるものですから、そここのところの要因は、説明してもらえませんか。

○情報政策課主幹兼電算グループ長（出口幹広君）

今回5年度から6年度にかけて、いわゆるその負担金が492万円増額されております。全体で全体の額、すいません、手元に資料がないのでお答えすることができないんですが、50億か60億程度、全国で負担する金額が増えるというそれを自治体ごとに割り勘をしまして、今回492万円、霧島市の場合、492万円増額となっておりますが、これに関しては全額国費措置されるという予定でおります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部への質疑を終わります。以上で本日しておりました審査をすべて終了いたしました。13日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 3時57分」